

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会



# 目次

はじめに	.....	2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	.....	2
(1) 点検及び評価の目的	.....	2
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	.....	2
2 教育委員会外部評価委員会	.....	3
(1) 委員会の構成	.....	3
(2) 委員会の活動	.....	3
(3) 事務局の点検及び評価	.....	3
(4) 外部評価	.....	3
令和5年度教育委員会の活動報告	.....	4
1 教育委員会の委員構成	.....	4
2 教育委員会会議の開催状況	.....	4
3 教育委員会会議の議決案件	.....	5
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	.....	7
令和5年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	.....	8
1 事務事業の一覧表	.....	8
(1) 教育総務課分	.....	8
(2) 生涯学習課分	.....	8
(3) 評価判定等	.....	9
2 事務事業の総評	.....	10
(1) 教育委員会	.....	10
(2) 教育総務課	.....	10
(3) 生涯学習課	.....	11
3 事務事業の点検・評価	.....	14
(1) 教育総務課点検・評価票	.....	16
(2) 生涯学習課点検・評価票	.....	88
その他	.....	138
1 教育委員会の組織	.....	138
2 教育委員会事務局の分掌事務	.....	139
3 教育委員会所管の決算額	.....	140
(1) 令和5年度決算額の内訳	.....	140
(2) 決算額の推移	.....	141
添付資料	.....	142
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	.....	143
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	.....	144

## はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

#### （1）点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 5 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

#### （2）点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 39 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

## 2 教育委員会外部評価委員会

### (1) 委員会の構成

委員長	山本敏考
委員長職務代理	牧田りゑ子
委員	中畑光雄
委員	田村真一

### (2) 委員会の活動

回数	日程	内容
1	5月9日	事業計画（評価日程）について
2	5月22日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.1～7）
3	6月13日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.8～12、17～22）
4	6月27日	「教育総務課」事務事業ヒアリング（No.13～16） 「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.23～29）
5	7月4日	「生涯学習課」事務事業ヒアリング（No.30～39）
6	7月11日	「教育総務課」事務事業の評価と判定（No.1～22）
7	7月18日	「生涯学習課」事務事業の評価と判定（No.23～39）
8	7月26日	評価結果の確認（教育総務課・生涯学習課） 外部評価の総評について 外部評価の総評確認及び全体のまとめ
9	8月1日	外部評価報告書の教育長への提出

### (3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 22 事務事業、生涯学習課 17 事務事業の計 39 事務事業に整理し、それを自己により点検及び評価を実施しました。

### (4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 39 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

## 令和5年度教育委員会の活動報告

### 1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成26年9月11日	令和3年9月11日 ～令和6年9月10日
教育長職務代理	草田 蒼太	平成19年12月22日	令和元年12月22日 ～令和5年12月21日
委 員 (教育長職務代理 R5.12.22～)	内田 憲二	平成28年9月28日	令和2年9月28日 ～令和6年9月27日
委 員	菅野 太佳子	平成29年9月29日	令和3年9月29日 ～令和7年9月28日
委 員	前田 文久	令和4年12月20日	令和4年12月20日 ～令和8年12月19日
委 員	小川 淳子	令和5年12月22日	令和5年12月22日 ～令和9年12月21日

### 2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4月20日	2	6	12月25日	1	0
5月18日	1	0	1月25日	2	4
7月13日	0	2	2月15日	4	0
8月24日	7	0	3月7日	1	0
9月28日	1	0			
11月16日	1	2	計	20	14

### 3 教育委員会会議の議決案件

開催回	開催月日	議 案
令和5年第3回	4月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計予算について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計予算について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第1号）について</li> <li>○ かつらぎ町教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>○ かつらぎ町立公民館管理規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>○ かつらぎ町指定文化財の指定について</li> <li>○ かつらぎ町青少年センター指導員規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町社会教育計画について</li> </ul>
令和5年第4回	5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第4号）について</li> </ul>
令和5年第5回	7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かつらぎ町社会教育委員の委嘱について</li> <li>○ かつらぎ町社会教育委員の委嘱について</li> </ul>
令和5年第6回	8月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かつらぎ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</li> <li>○ かつらぎ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</li> <li>○ かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</li> <li>○ 令和6年度かつらぎ町立小中学校教科用図書採択について</li> <li>○ 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第8号）の予算要求について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）の予算要求について</li> </ul>
令和5年第7回	9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かつらぎ町教育委員会表彰について</li> </ul>
令和5年第8回	11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かつらぎ町教育支援委員会答申について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第9号）の予算要求について</li> <li>○ 令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第10号）の予算要求について</li> </ul>
令和5年第9回	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育長職務代理者の選任について</li> </ul>

開催回	開催月日	議 案
令和6年 第1回	1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かつらぎ町立学校管理規則等の一部を改正する規則について</li> <li>○かつらぎ町社会体育施設等設置条例施行規則等の一部を改正する規則について</li> <li>○かつらぎ町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について</li> <li>○令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第12号）の予算について</li> <li>○令和6年度かつらぎ町一般会計の予算要求について</li> <li>○令和6年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について</li> </ul>
令和6年 第2回	2月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かつらぎ町児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について</li> <li>○令和5年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第14号）の予算について</li> <li>○令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）の予算について</li> <li>○かつらぎ町教育委員会告辞（案）について</li> </ul>
令和6年 第3回	3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かつらぎ町教育委員会告辞（案）について</li> </ul>

#### 4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	3	教職員辞令交付式	式典参加
	5	入園式（こども園）	式典参加
	10	入学式（小学校）	式典参加
	11	入学式（中学校）	式典参加
5	15	全国町村教育長会総会	研修参加
	27	小学校運動会	行事参加
	31	和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会	研修参加
6	5	伊都地方教育委員会連絡協議会総会	研修参加
	16	総合教育会議	会議参加
7	5	学校訪問（渋田小学校）	学校訪問
	7	和歌山県町村教育長会総会	研修参加
	12	学校訪問（大谷小学校）	学校訪問
9	15	学校訪問（梁瀬小学校）	学校訪問
	16	中学校体育祭（笠田・妙寺中学校）	行事参加
	20	学校訪問（笠田小学校）	学校訪問
	30	こども園運動会（佐野こども園）	行事参加
10	2	学校訪問（笠田中学校）	学校訪問
	7	こども園運動会（三谷こども園）	行事参加
	8	梁瀬小学校・花園幼稚園運動会	行事参加
	20	平和作文表彰式	式典参加
11	1	きのかわ支援学校 50 周年記念式典	式典参加
	3	かつらぎ町教育委員会表彰式	式典参加
	6	学校訪問（妙寺中学校）	学校訪問
	7	近畿市町村教育委員会研修大会	研修参加
	12	ビブリオバトル大会、紀の川万葉の里マラソン	行事参加
	14	和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会	研修参加
	29	学校訪問（妙寺小学校）	学校訪問
12	9	ドローンプログラミング成果発表会	行事参加
	24	かつらぎ体育協会表彰式	式典参加
	25	ジュニアリーダー活動表彰式	式典参加
2	15	総合教育会議	会議参加
1	7	かつらぎ町二十歳のつどい式典	式典参加
	21	かつらぎかるた大会	行事参加
3	8	卒業式（中学校）	式典参加
	18	卒園式（こども園）	式典参加
	19	卒業式（小学校）	式典参加
その他	町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席		

令和5年度 教育委員会事務事業点検及び評価

1 事務事業の一覧表

(1) 教育総務課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①子育て推進事業	1	こども園事業
	2	幼稚園事業
	3	子育て支援推進事業
	4	子育て講座（トリプルP）事業
	5	要保護児童対策事業
	6	放課後児童健全育成（学童保育）事業
	7	子どもの貧困対策事業
②教育委員会事業	8	教育委員会運営・事務局事業
③教育推進事業	9	教育諸事業
	10	特別支援教育推進事業
	11	教育推進事業
	12	いじめ対策事業
	13	学力向上推進事業
	14	学校運営推進事業
	15	英語教育推進事業
	16	教育相談事業
	17	プログラミング教育推進事業
	18	スクールバス運行事業
	19	学校給食事業
	20	就学援助事業
④小・中学校事業	21	学校総務事業
	22	学校管理・備品整備事業

(2) 生涯学習課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①人権啓発事業	23	人権啓発推進事業
②社会教育事業	24	社会教育推進事業
③公民館事業	25	公民館管理運営事業
	26	学級講座事業
④児童福祉事業	27	児童福祉施設管理事業
	28	児童福祉活動事業
⑤青少年育成事業	29	青少年育成事業
⑥社会体育事業	30	保健体育振興事業
	31	体育施設管理事業
	32	かつらぎ西部公園管理運営事業
⑦文化財保護・活用事業	33	文化財総務事業
	34	文化財発掘調査等事業
	35	文化財保護事業
	36	文化財活用事業
⑧図書館事業	37	図書館事業
⑨総合文化会館事業	38	施設管理事業
	39	自主事業

### (3) 評価判定等

#### 【自己判定】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

#### 【評価】（外部評価委員）

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

#### 【方向性】

1	拡充
2	継続
3	改善
4	縮小
5	休止・廃止・終了

## 2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施した結果、職員が真摯にかつ意欲的に、事業に取り組む姿勢が高まっており、課題に対して試行錯誤を重ねながら改善策の検討を行い、より効果的な取組を実施していることは評価に値する。これにより、業務の効率化やサービスの質の向上が図られ、住民満足度の向上に寄与しており評価できる。

一方で、国の子ども施策をはじめ、教育を取巻く環境は、刻一刻と変化しており、その動向を敏感かつ注意深く注視する必要がある。

また、教育委員会と町長部局とが、町全体で一体的かつ効果的な教育施策を展開するために、連携と協調をさらに深め、地域住民や保護者、学校、教職員との対話を重視し、現場の声を政策に反映させることが重要である。

これにより、次代を担う子どもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」よう、魅力あるまちづくりにつながる教育行政の実現を目指して施策の展開に努められたい。

### (1) 教育委員会

教育委員会は、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。

教育委員は学校行事、各種研修会への参加や定例会での協議などを通じて、常時、学校教育及び社会教育の状況の把握に努めている。さらに、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握、解決策の検討や取組の方向性の共有に努め、連携を深めている。これにより、町全体の教育環境をより良くするために、現場の声を反映させながら迅速かつ適切に対応している。

教育は常に変化しており、本町の状況も着実に進展している。今後も学校教育および社会教育の両面において、現状を的確に把握し、適切な施策を展開できるよう取り組まれたい。

### (2) 教育総務課

子育て支援施策については、こども園や幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座（トリプルP）、学童保育への支援、各種補助事業等による保護者の経済的負担の軽減を継続して実施している。これら経済的負担の軽減は特に生活困窮世帯への有効な施策として評価できる。これらのさまざまな子育て支援施策により、子どもの転入増など、明確な効果が見られるため、今後も子育て支援施策の情報提供を積極的に行い、子ども人口の増加に努められたい。

要保護児童対策事業については、児童福祉司などの専門職の配置による課題解消への取組を高く評価する。今後は専門性を活かし、要保護児童の支援に取り組むとともに、関係職員が協働・連携して包括的かつ継続的な支援体制の構築が期待される。また、相談窓口の明確化により、相談者が安心して相談でき、適切な対応が期待できる点や、職員の業務効率が向上した点も評価できる。

子どもの貧困対策事業については、子どもたちが直面している問題を個別に取り上げて取り組んでいる点を評価する。今後は、子どもの生活実態調査の結果をもとに、具体的な施策の展開に努められたい。

学校教育について、教育支援センターは、必要な人材配置により組織が機能し、利用機会が増加している点や、支援センターの取組が子どもたちの学校復帰などの支援に成果を上げている点を評価する。

また、コロナ禍を経て子どもたちの体力が回復したのは体力向上プロジェクトチームの成果であり評価できる。なお、教職員の働き方改革を踏まえ、事業の見直しやスクラップが必要であると考えられる。

各種相談事業については、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、子どもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供されていることは評価できる。

特別支援教育推進事業については、特別支援学級の状況に鑑み、通級指導教室の充実に努められたい。

学力向上推進事業では、学力テストなどを通じて判明した課題を克服する取組が、学力向上プロジェクトチームが中心となって展開されることを期待する。

教育ICT事業について、ICT機器の活用は、学校教育を一変させるとともに、その有効性が高いに期待されている。早期にその活用方法を確立し、確かな学力向上につなげられるよう努められたい。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭、学校や地域社会など、すべての関係者が組織的な対応をする必要がある。また、最近増加するSNSによるいじめは表面化しにくいいため、家庭と学校が協力して早期発見・早期対応に努め、保護者にはSNSの危険性を継続的に周知することが重要である。

学校運営推進事業については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を活用して業務負担を軽減し、教育現場の効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。

学校給食事業については、栄養士を2名体制にして非常時への備えを整えたことや、アレルギー対応を丁寧に行い重大事故がなかったことは評価できる。また、地産地消のメニューや地元産の米を利用する取組が、農業理解の促進や食育に繋がることを期待される。

就学援助事業については、制度の周知徹底がなされていることは評価できる。なお、物価上昇を考慮し経済的困難を抱える家庭への支給金額の確認と追加手当について検討されたい。

小・中学校事業について、渋田小学校と梁瀬小学校のトイレが子どもたちの生活習慣に合わせて改修され、子どもたちが安心して通える環境が整えられたことを評価する。教職員へのストレスチェックについては最適な実施時期を検討し、教職員が日々の業務で抱える悩みやストレスについて第三者に相談できる体制の構築に努められたい。

今後も引き続き、保護者への子育て支援と子どもの心身の健やかな成長を育む取組を両輪とし、相乗効果を高めるような施策を検討し、次世代を担う子どもたちへの支援の充実に努められたい。

### (3) 生涯学習課

人権啓発推進事業や社会教育事業は、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策である。人権啓発については、人権問題の多様化に対応し、町民が一堂に会して学ぶ機会の提供に努め、町民の人権意識を高めるよう取り組まれたい。男女共同参画基本計画については、進行管理にPDCAサイクルを活用し、進捗状況を広く周知するよう努められたい。

公民館事業や児童館事業は、地域住民の生涯学習の場、子育て支援の拠点として、様々な活動を展開しており評価できる。公民館については各公民館が地域の特色を活かした事業を進め、多様な参加者による講義や研修会が開催され、意見交換が行われていることを評価する。今後もスキルアップの機会の拡充に努められたい。児童館については、施設整備計画に基づき適切な管理が行われており評

価できる。今後は、地域ごとの子どもの増減を考慮し、新しい住宅地や子どもが増えている地域での設置や機能強化を検討し、町全体の児童福祉向上に努められたい。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、子どもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められ、事業を継続されたい。

青少年育成事業については、18歳が成人であるという意識付けがされるよう周知・啓発し、成人としての自覚を持たせる取組を継続して検討されたい。また、青年団のキャンプなど自主的な活動が若者を集め、地域活性化に貢献しており、これらの活動が継続して取り組めるよう支援されたい。

社会体育事業については、ジュニア駅伝の指導者に民間の外部指導者を活用し、教師の負担軽減を図られたい。また、パークゴルフ場のイベントを定期開催し、健康増進と地域交流が促進されるよう期待する。さらに、体育施設の迅速な修繕と計画的な老朽化対策、公園やスポーツ広場の環境整備も継続されたい。一方、かつらぎ西部公園では、パークゴルフ場のPRと他校間交流の場の提供、そしてイベント情報の発信を強化し、利用者増に努められたい。

文化財総務事業では、文化財拠点施設の設計が開始され、地域の文化財保護が進むことを期待する。文化財発掘調査等事業と文化財保護事業については、埋蔵文化財の保護や活用のためのデータ収集と保存処理の継続、文化財パトロールや広報・啓発活動の継続、そして十五社の樟樹の看板改善と周辺整備に努められたい。文化財活用事業では、パンフレットのイラストが子どもにも理解しやすい点が高く評価でき、かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリーのような体験型企画の継続実施に努められたい。また、『かつらぎ町史』を活用した講座の開催を計画されたい。

図書館事業では、図書離れが進む中で利用者数や貸出冊数が増加していることは、これまでの取組の成果であり評価できる。また、ボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアや図書館を支援する人材を育成する取組は、図書館自らが行動を起こし、次世代を担う人々を育てる新しい試みとして非常に評価できる。

総合文化会館事業について、個別施設計画の策定と改修は、長期的な維持管理、安全性、利便性の向上に非常に重要であり、評価できる。突発的な修理にも迅速に対応し、施設を最善の状態に保つことで様々なイベントの開催が可能となるため、今後も適切な維持管理に努められたい。一方、自主事業では、一流アーティストの公演をはじめ、若年層から高齢者まで幅広くカバーする事業を継続的に企画し、町内で鑑賞できる取組が町民の楽しみの一つとなり、地域の文化振興に寄与している点を評価する。

今後も引き続き、生涯学習におけるさまざまな事業が展開され、地域社会の活性化、文化振興や子どもたちの成長に寄与する施策の充実に努められたい。



### 3 事務事業の点検・評価

## 目次

3 事務事業の点検・評価	14
(1) 教育総務課点検・評価票	16
①子育て推進事業	16
1. こども園事業	16
2. 幼稚園事業	19
3. 子育て支援推進事業	24
4. 子育て講座（トリプルP）事業	31
5. 要保護児童対策事業	33
6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業	35
7. 子どもの貧困対策事業	37
②教育委員会事業	39
8. 教育委員会運営・事務局事業	39
③教育推進事業	43
9. 教育諸事業	43
10. 特別支援教育推進事業	46
11. 教育推進事業	50
12. いじめ対策事業	57
13. 学力向上推進事業	60
14. 学校運営推進事業	63
15. 英語教育推進事業	68
16. 教育相談事業	70
17. プログラミング教育推進事業	74
18. スクールバス運行事業	75
19. 学校給食事業	77
20. 就学援助事業	80
④小・中学校事業	83
21. 学校総務事業	83
22. 学校管理・備品整備事業	85
(2) 生涯学習課点検・評価票	88
①人権啓発事業	88
23. 人権啓発推進事業	88
②社会教育事業	93
24. 社会教育推進事業	93
③公民館事業	97
25. 公民館管理運営事業	97
26. 学級講座事業	101
④児童福祉事業	103

27. 児童福祉施設管理事業.....	103
28. 児童福祉活動事業.....	106
⑤青少年育成事業.....	110
29. 青少年育成事業.....	110
⑥社会体育事業.....	118
30. 保健体育振興事業.....	118
31. 体育施設管理事業.....	122
32. かつらぎ西部公園管理事業.....	124
⑦文化財保護・活用事業.....	127
33. 文化財総務事業.....	127
34. 文化財発掘調査等事業.....	129
35. 文化財保護事業.....	131
36. 文化財活用事業.....	132
⑧図書館事業.....	133
37. 図書館事業.....	133
⑨総合文化会館事業.....	136
38. 施設管理事業.....	136
39. 自主事業.....	137

# (1) 教育総務課点検・評価票

## ①子育て推進事業

### 1. こども園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	1	事業名	こども園事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	491,298千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理・運営を行っています。</p> <p>指定管理者の選定については、令和2年12月23日議会の議決を得て、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引続き指定しました。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施しています。</p> <p>子どもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人ひとりの子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした教育・保育を行っています。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 療育施設の降園時間と就労時間が合わず、療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育を行ったこと（並行通園）により保護者の就労を支援し、子どもの安心安全な居場所を確保することができました。</p> <p>② 園にて体調を崩した園児に対しては、看護師が中心となり、職員が適切に対応し医療につなぐと共に、早い段階での治療、回復につなげることができました。</p> <p>③ 花園幼稚園と佐野こども園・三谷こども園との交流保育により子ども同士の交流、保育士の交流ができました。</p> <p>④ こども園の送迎バス2台に車内置き去り防止安全装置を設置しました。この安全装置の設置により園バスを利用する園児の所在確認について名簿などでの確認に加え、安全装置による確認も行えるようになり、二重の確認が可能となりました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価できる。</p> <p>2. こども園に看護師が配置され、子どもを看る体制が整っているため、保護者に安心感を提供しており、その効果も大きく評価できる。</p> <p>3. 子どもが季節を体感し、感性を育てるためには、園庭だけでなく近隣の公園の整備も含め、エリア全体を考えた取組を検討されたい。その際には、安全面も考慮し、引率しやすく、行きや</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	1	事業名	こども園事業	所管課	教育総務課 子育て係																				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																					
				自己評価	B	決算額	491,298千円	評価	B 方向性 2																		
<b>▼入園数（R6.3.1現在）</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>217人</td> <td>176人</td> <td>393人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>8人</td> <td>4人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>225人</td> <td>180人</td> <td>405人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【1】特別保育事業等</b> 延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を実施しました。</p>					佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	217人	176人	393人	幼稚園部	8人	4人	12人	全体	225人	180人	405人	<b>【1】特別保育事業等</b> <b>【成果】</b> 特別保育事業等（延長保育他）を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。		すい場所であることが望まれる。					
	佐野こども園	三谷こども園	計																								
保育所部	217人	176人	393人																								
幼稚園部	8人	4人	12人																								
全体	225人	180人	405人																								
<b>▼利用者延べ人数</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育（早朝願提出 数午前7時～8時30分）</td> <td>119人</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>延長保育（～午後8時）</td> <td>1,120人</td> <td>883人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育（幼稚園部）</td> <td>25人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>一時保育</td> <td>76人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>体調不良児対応保育</td> <td>1,205人</td> <td>974人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援事業</td> <td>大人66人 子ども72人</td> <td>大人70人 子ども77人</td> </tr> <tr> <td>発達支援保育</td> <td>16人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	佐野こども園	三谷こども園	延長保育（早朝願提出 数午前7時～8時30分）	119人	104人	延長保育（～午後8時）	1,120人	883人	預かり保育（幼稚園部）	25人	23人	一時保育	76人	59人	体調不良児対応保育	1,205人	974人	子育て支援事業	大人66人 子ども72人	大人70人 子ども77人	発達支援保育	16人	31人
区分	佐野こども園	三谷こども園																									
延長保育（早朝願提出 数午前7時～8時30分）	119人	104人																									
延長保育（～午後8時）	1,120人	883人																									
預かり保育（幼稚園部）	25人	23人																									
一時保育	76人	59人																									
体調不良児対応保育	1,205人	974人																									
子育て支援事業	大人66人 子ども72人	大人70人 子ども77人																									
発達支援保育	16人	31人																									

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	1	事業名	こども園事業	所管課	教育総務課 子育て係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等															
				自己評価	B	決算額	491,298 千円														
<p>【2】給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主食費</td> <td>136人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>法定福利費等</td> <td>93人</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>6,653,610円</td> <td>5,470,080円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	佐野こども園	三谷こども園	主食費	136人	106人	法定福利費等	93人	78人	補助額	6,653,610円	5,470,080円	<p>【課題と対応】</p> <p>多様化する保護者のニーズ、町の子どもの人口推移なども注視する必要があります。</p> <p>【2】給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p> <p>② 物価高騰の中、資質を保ち安心安全な給食を提供できるよう支援していきます。</p>		評価	B	方向性	2
施設名称	佐野こども園	三谷こども園																			
主食費	136人	106人																			
法定福利費等	93人	78人																			
補助額	6,653,610円	5,470,080円																			

## 2. 幼稚園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	2	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	29,448千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】幼稚園事業</b></p> <p>子どもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、子どもの自主性、自発性を大切に、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っています。</p> <p>また、花園幼稚園では「花圃の里（指定管理）」からの弁当方式の給食を実施しました。</p> <p><b>【2】私立幼稚園施設型給付事業</b></p> <p>「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行いました。</p>				<p><b>【1】幼稚園事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 施設の適正管理を行うと共に、正職員1名と、会計年度任用職員として幼稚園講師を1名雇用し、子どもに寄り添い、子どもが自分で考え、行動できるよう見守り、小学校に送ることができました。</p> <p>② 花園幼稚園と佐野こども園・三谷こども園との交流保育を実施し、同年齢の子どもとふれあう事が出来ました。保育士の交流もできました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>花園幼稚園は令和5年度をもって対象児童がいなくなるため、休園となります。今後は、施設の適正管理を行っていきます。</p> <p><b>【2】私立幼稚園施設型給付事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価できる。</p> <p>2. 花園幼稚園と佐野こども園・三谷こども園との交流保育を実施したことで、子どもたちにとって新しい友だちと出会う貴重な体験となり、社会性やコミュニケーション能力の向上に寄与するものである。さらに、保育士間の交流を通じて、保育の質向上や新しいアイデアの共有が期待できるので評価できる。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	2	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課 子育て係																										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																											
				自己評価	B	決算額	29,448千円																										
				評価	B	方向性	2																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>施設型給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>13,188,870円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園（橋本市）</td> <td>1,667,450円</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼子ども・子育て支援新制度とは  幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度です。必要とするすべての家庭が利用できる、子どもたちがより豊かに育っていける支援をする制度です。</p> <p><b>【3】給食費補助事業</b>  幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>12人</td> <td>6人</td> <td>255,050円</td> </tr> <tr> <td>和歌山中央幼稚園（和歌山市）</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>21,420円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園（橋本市）</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>66,000円</td> </tr> <tr> <td>智徳幼稚園（紀の川市）</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	施設型給付費	聖心幼稚園（かつらぎ町）	13,188,870円	みついしこども園（橋本市）	1,667,450円	施設名称	主食費	副食費	補助額	聖心幼稚園（かつらぎ町）	12人	6人	255,050円	和歌山中央幼稚園（和歌山市）	1人	1人	21,420円	みついしこども園（橋本市）	1人	1人	66,000円	智徳幼稚園（紀の川市）	1人	1人	4,000円	<p><b>【課題と対応】</b>  今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付すると共に、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組みます。</p> <p><b>【3】給食費補助事業</b>  <b>【成果】</b>  国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>			
施設名称	施設型給付費																																
聖心幼稚園（かつらぎ町）	13,188,870円																																
みついしこども園（橋本市）	1,667,450円																																
施設名称	主食費	副食費	補助額																														
聖心幼稚園（かつらぎ町）	12人	6人	255,050円																														
和歌山中央幼稚園（和歌山市）	1人	1人	21,420円																														
みついしこども園（橋本市）	1人	1人	66,000円																														
智徳幼稚園（紀の川市）	1人	1人	4,000円																														

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	2	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課 子育て係									
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等										
				自己評価	B	決算額	29,448千円									
				評価	B	方向性	2									
<p><b>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</b>            幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました（県1/2・町1/2）。</p> <p>▼国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>1人</td> <td>31,750円</td> </tr> <tr> <td>花園幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【5】子育てのための施設等利用補助事業</b>            新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料及び預かり保育事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。</p> <p><b>【対象】</b>            3歳～5歳の子ども            0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども            預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p>				施設名称	対象人数	補助額	聖心幼稚園（かつらぎ町）	1人	31,750円	花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円	<p><b>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</b>  <b>【成果】</b>            県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p><b>【5】子育てのための施設等利用補助事業</b>  <b>【成果】</b>            施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p><b>【課題】</b>  <b>【3】【4】【5】</b>について、現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p>			
施設名称	対象人数	補助額														
聖心幼稚園（かつらぎ町）	1人	31,750円														
花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円														

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	2	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課 子育て係																		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																			
				自己評価	B	決算額	29,448千円																		
				評価	B	方向性	2																		
<b>【認定人数・補助額】</b> <b>▼新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料補助</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山中央幼稚園（和歌山市）</td> <td>1人</td> <td>308,400円</td> </tr> <tr> <td>智徳幼稚園（紀の川市）</td> <td>1人</td> <td>25,700円</td> </tr> </tbody> </table> <b>▼預かり保育事業・一時保育事業</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>12人</td> <td>427,350円</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	人数	補助額	和歌山中央幼稚園（和歌山市）	1人	308,400円	智徳幼稚園（紀の川市）	1人	25,700円	事業名	人数	補助額	預かり保育事業	12人	427,350円	一時保育事業	0人	0円	<b>【6】保育料助成金事業</b> <b>【成果】</b> 利用者負担額(保育料)を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる支援に取り組むことができました。			
施設名称	人数	補助額																							
和歌山中央幼稚園（和歌山市）	1人	308,400円																							
智徳幼稚園（紀の川市）	1人	25,700円																							
事業名	人数	補助額																							
預かり保育事業	12人	427,350円																							
一時保育事業	0人	0円																							
<b>【6】保育料助成金事業</b> 「子育てしやすいまちづくり」をさらに推進し、広く子育て支援を充実させるため、こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化しました。 <b>【対象者】</b> かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用している0歳～5歳の子ども <b>【対象施設】</b> こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の所在地が町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)																									

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	2	事業名	幼稚園事業	所管課	教育総務課 子育て係											
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等												
				自己評価	B	決算額	29,448千円	評価	B	方向性	2							
<b>【申請人数・補助額】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園</td> <td>2人</td> <td>304,000円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園(橋本市)</td> <td>1人</td> <td>246,760円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	人数	補助額	聖心幼稚園	2人	304,000円	みついしこども園(橋本市)	1人	246,760円	<b>【7】一時預かり事業</b> <b>【成果】</b> この事業により、保護者の多様なニーズに対応し、安心して子育てと仕事が両立できる環境の提供に努めました。					
施設名称	人数	補助額																
聖心幼稚園	2人	304,000円																
みついしこども園(橋本市)	1人	246,760円																
<b>【7】一時預かり事業</b> ▼聖心幼稚園預かり保育事業 かつらぎ町に住民登録があり、かつ、幼稚園に在籍する満3歳以上の児童で、保護者の就労、冠婚葬祭、傷病等により、教育標準時間の前後又は長期休業日等において、一時的に保育が必要になった児童を預かる事業です。 実績 177日 延べ人数 820人 補助金額 1,128,300円																		

### 3. 子育て支援推進事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	32,052千円
				評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】地域子育て支援拠点事業</b></p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っています。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っています。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <p>地域子育て支援センターでは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点としています。</p> <p><b>【毎月1回開催】</b></p> <p>なかよし広場 わくわく広場 赤ちゃんクラブ「よちよち」 おしゃべりサロン 育児相談 おめでとうコーナー 町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 育児サークルへの参加・交流・意見交換会等開催</p>				<p><b>【1】地域子育て支援拠点事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>地域子育て支援センター（かつらぎ町保健福祉センター内）は、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」は、保護者に寄り添ったさまざまな事業を実施しており、その開催状況などをホームページや町広報誌で幅広く情報提供することで、保護者は開催内容を把握し、安心して参加できる。これからも保護者のニーズを的確に把握し、継続的な運営とさらなる発展を期待する。</p> <p>2. かつらぎ町では、多子世帯への経済的負担軽減を目的として、在宅育児を支援する体制が整備されており、高く評価できる。</p> <p>3. 町独自の施策である給食費無償化や保育料の完全無償化は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯へ</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	32,052 千円
				評価	A	方向性	2
<p>2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行</p> <p><b>【子育て支援センター利用者数】</b>  延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 大人 2,291 人（対前年度比 173 人減）</li> <li>▪ 子ども 2,609 人（対前年度比 74 人減）</li> </ul> <p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 82 件（遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他）（対前年比 93 件減）</li> </ul> <p><b>【2】在宅育児支援事業</b>  子育て世帯の経済的負担軽減・育児支援として、在宅育児世帯に対し、給付金を支給します。  和歌山県の委託事業であり、県が月額 15,000 円、最大 150,000 円を支給し、その同額をかつらぎ町が上乗せして支給しています。</p> <p><b>【対象】</b>  かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者  乳児  かつらぎ町に住民登録を有する生後 2 ヶ月を越え、満 1 歳に満たない同一世帯の第 3 子以降の子ども（第 2 子については、父母及び扶養義務者の市町村民税所</p>				<p><b>【2】在宅育児支援事業</b>  <b>【成果】</b>  多子世帯への経済的負担軽減を目的とし、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができました。</p>		<p>の有効な施策として評価できる。</p> <p>4. さまざまな子育て支援施策により、子どもの転入増など、明らかに効果があらわれている。今後も子育て支援施策の情報提供を積極的に行い、子ども人口の増加に努められたい。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係										
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等										
				自己評価	A	決算額	32,052千円	評価	A	方向性	2						
<p>得割額の合計が 77,101 円未満)</p> <p><b>【申請者数】</b>          新規 7人 継続 5人 (可 12人 不可 0人)          第2子 1人 第3子以上 11人          のべ月数 93 ヶ月 支給金額 2,790,000 円</p> <p><b>【3】給食費補助事業</b>          幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全ての子どもの給食費を無料としました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応其こども園(橋本市)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>66,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</b>          幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました（県 1/2 町 1/2）。</p>				施設名称	主食費	副食費	補助額	応其こども園(橋本市)	1人	1人	66,000円	<p><b>【3】給食費補助事業</b>  <b>【成果】</b>          国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来、実費徴収となるが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p><b>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</b>  <b>【成果】</b>          県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>					
施設名称	主食費	副食費	補助額														
応其こども園(橋本市)	1人	1人	66,000円														

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	32,052 千円	評価	A	方向性	2
▼国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費											
施設名称	対象人数	保育所部	助成額								
佐野こども園	25 人	25 人	1,113,700 円								
三谷こども園	19 人	19 人	954,600 円								
<p><b>【5】子育てのための施設等利用補助事業</b> 認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。</p> <p><b>【対象】</b> 3歳から5歳までの子ども 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども 認可外保育施設・預かり保育・一時預かり等については「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p> <p><b>【認定人数】</b> 一時預かり事業 該当なし 預かり保育事業 該当なし</p> <p><b>【6】一時預かり委託事業</b> 運営事業者に対して、委託料の支払いを行いました（補助額 1,417,571 円）。</p>				<p><b>【5】子育てのための施設等利用補助事業</b> <b>【成果】</b> 施設等の利用料の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p><b>【6】一時預かり委託事業</b> <b>【成果】</b> 急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができました。</p>							

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	32,052千円
				評価	A	方向性	2
<p>▼SnowMom（中飯降）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開所日時：週2回（火・木）、午前9時から午後3時</li> <li>対象：0歳児～未就学児</li> <li>登録人数2名</li> <li>利用実績0名</li> <li>補助金額：289,271円</li> </ul> <p>▼聖心幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績 177日 延べ人数 820人</li> <li>補助金額：1,128,300円</li> </ul> <p><b>【7】広域入園</b> 保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋本市 10人</li> <li>紀の川市 2人</li> </ul> <p><b>【8】保育料助成金事業</b> こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化しました。</p> <p><b>【対象者】</b> かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用してい</p>				<p><b>【7】広域入園</b> <b>【成果】</b> 利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p> <p><b>【8】保育料助成金事業</b> <b>【成果】</b> 子育て世代の経済的負担を軽減し、「子育てしやすいまちづくり」を推進しました。また、広く子育て支援を充実させることができました。</p>			

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業	所管課	教育総務課 子育て係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等														
				自己評価	A	決算額	32,052千円	評価	A	方向性	2										
<p>る0歳～5歳の子ども</p> <p><b>【対象施設】</b></p> <p>こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の所在地が町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)</p> <p>▼申請人数・補助額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども園</td> <td>96人</td> <td>18,472,700円</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センター等 ・あすなろつばさ</td> <td>11人</td> <td>295,880円</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設 ・イチゴ保育所(那賀病院内) ・ひまわり園(橋本市民病院内)</td> <td>2人</td> <td>507,550円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童発達支援センター等については住民福祉課が所管課。</p>				施設名称	人数	補助額	こども園	96人	18,472,700円	児童発達支援センター等 ・あすなろつばさ	11人	295,880円	認可外保育施設 ・イチゴ保育所(那賀病院内) ・ひまわり園(橋本市民病院内)	2人	507,550円	<p><b>【3】大阪千代田短期大学との連携包括協定に基づく講演</b></p> <p>令和5年1月17日、かつらぎ町と大阪千代田短期大学との間で、包括的な連携・協力のもと、知的・人的・物的資源の交流を促進し、相互の資源や機能等の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与することを目的として、連携包括協定を締結しました。</p>			<p><b>【3】大阪千代田短期大学との連携包括協定に基づく講演</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>言葉の発達に関する講演や保護者対応に関する講演を通じて、保育士は専門的なスキルや現場での対応力を学びました。今後も保育士等が実際の保育現場で生かせるような取り組みを推進します。</p>		
施設名称	人数	補助額																			
こども園	96人	18,472,700円																			
児童発達支援センター等 ・あすなろつばさ	11人	295,880円																			
認可外保育施設 ・イチゴ保育所(那賀病院内) ・ひまわり園(橋本市民病院内)	2人	507,550円																			

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	3	事業名	子育て支援推進事業			所管課	教育総務課 子育て係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	32,052千円	評価	A	方向性	2
<p>連携包括協定に基づき、令和5年度に下記講演会を開催しました。</p> <p>令和5年5月9日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容：言葉の発達を引き出す保育・遊び（未満児）</li> <li>対象者：町立こども園の保育士等 60名程度</li> <li>場所：三谷こども園アリーナ</li> </ul> <p>令和6年2月16日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容：「保護者対応」</li> <li>対象者：町立こども園の保育士等 60名程度</li> <li>場所：佐野こども園遊戯室</li> </ul>											

#### 4. 子育て講座（トリプルP）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	4	事業名	子育て講座（トリプルP）事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	248千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知します。</p> <p><b>【1】グループトリプルP</b></p> <p>グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、子どもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます。</p> <p>1クールは7回で構成されている。（内5回がグループセッション、2回が電話セッション）</p> <p>令和5年度は1クール開催（参加者9名）でした</p> <p><b>【2】OG会・同窓会</b></p> <p>子どもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。</p> <p>令和5年度は開催できませんでした。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 子育てをする保護者が子どもと良質な関係を築け、指示も入りやすくなり、子どもの問題行動が減少しました。</p> <p>② 子育てを楽しめるようになりました。</p> <p>③ 相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができました。</p> <p>④ 児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もありました。</p> <p>⑤ 地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もありました。</p> <p>⑥ トリプルP連携担当保健師を決めてもらっていることで、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらうことができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>トリプルPグループワークの魅力は、ただ子育て技術を習得できるだけでなく、子育てしている親同士が知り合いママ友やパパ友を作れるという孤立防止やお互いに助け合えるということもあるため、虐待通告・</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. トリプルP連携担当保健師を配置し、出産前から保護者と積極的に関わりながら、個別のニーズに応じた支援を行っていることを評価する。</p> <p>2. コロナ禍で実現が難しかったものの、OG会などの力を活用することは非常に有意義である。今後は講座を受けた方々やOG会との連携を図り、交流が促進されることを期待する。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	4	事業名	子育て講座（トリプルP）事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	248 千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【3】プライマリケアトリプルP</b></p> <p>時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、子どもの特定の問題行動に対して、教材（DVDやチップシート等）を使って個別にファシリテーターに対応方法や技術をまなびます。</p> <p>令和5年度（参加者延べ303人）</p> <p>令和4年度の課題解決として令和5年度は技術習得だけでなく孤立防止のためトリプルPを再開すべく、グループトリプルPを開催し、グループワークを通じてママ友作りの支援にも取り組みました。</p> <p>また、令和5年度の過去最多相談・通告回数に対応する際、教材も活用しながらトリプルPの技術を個別対応の形で周知するよう取り組みました。</p> <p>そして、保健師と一層の連携強化のため、保健師2名がグループワークにも参加しました。</p>				<p>相談への対応も行いつつ、予防の効果もあるOG会についても役割を分担しながら再開したいと考えます。</p>			

## 5. 要保護児童対策事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	5	事業名	要保護児童対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	292千円
				評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造「代表者会議（令和5年度：1回）」「実務者会議（令和5年度：12回）」「ケース会議（随時開催）」により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っています。</p> <p>事務局担当者が各種研修会に参加しました。</p> <p>虐待防止に係るリーフレットの配布を行いました。</p> <p>担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開しています。</p> <p>夜間・休日も緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持しています。</p> <p>出産前の時点で出産後の支援が必要と認められる妊婦（特定妊婦）を支援するため、赤ちゃん用品関連のお下がりを集めて提供する等の支援も行いました。</p> <p>掃除が苦手な家庭の支援として、子どもの環境改善を目的としたゴミ撤去等の支援も行いました。</p> <p>増加する外国人家庭には翻訳アプリを活用して踏み込んだ相談対応や指導を行いました。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができました。</p> <p>② 支援者から食材等を提供いただいたり、NPO法人フードバンクとの提携、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材等を提供することができました。</p> <p>③ 保健師全員と定例で情報交換する「全保健師情報交換会」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができました。</p> <p>④ 「こどもつながり会議（要対協連絡会）」の連携により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できました。</p> <p>⑤ 早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防ぐことができました。</p> <p>⑥ 資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 専門職の配置（児童福祉司）による課題解消への取組を高く評価する。今後はそれぞれの専門性を活かしながら、要保護児童の支援に取り組み、関係職員が協働し、連携を図ることで、包括的かつ継続的な支援体制の構築に努められたい。</p> <p>2. 相談窓口の明確化により、相談者は安心して相談でき、適切な対応が期待できるうえ、職員にとっても担当が明確になることで業務効率が向上したことは評価できる。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	5	事業名	要保護児童対策事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	292 千円	評価	A	方向性	2
<p>経済的な支援が必要な家庭には、こども食堂から提供していただいた食料等を持参しながらの訪問支援を行いました。</p> <p>令和4年度課題解決として、事務局の体制強化として資格を有する専門職員の複数配置に伴い情報交換や協議をより安全に効率よく行うため「相談室」で面談や協議、入力作業ができるよう環境を整えました。また、精神的に不安定な保護者から夜間や休日も相談が多いことから、訪問看護を通じて病院の医師や夜勤担当者との連携を強化しました。</p> <p>昨年からの継続家庭数（66 家庭）            新規通告家庭数（16 家庭）            年間対応家庭数（82 家庭）            安否確認や支援を要する通告・相談の回数（延べ 353 回）            一時保護（1 家庭）            DV避難（2 家庭）</p>				<p>出来ることから、令和5年度は過去最多の28家庭が終結できました。</p> <p><b>【課題と対応】</b>            安否確認や支援を要する通告・相談の回数が増加し夜間や休日の対応も多いことから、子育て支援以外の相談が多い相談者には相談内容に応じて本来の相談窓口や相談ダイヤルに連絡できるよう周知を行うことで、相談ダイヤル業務に出来るだけ支障が出ないようにします。</p>							

6. 放課後児童健全育成（学童保育）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	6	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	51,872千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】放課後児童健全育成事業</b></p> <p>学童保育施設を指定管理者に委託および放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。</p> <p><b>【委託料】</b></p> <p>▼笠田学童保育施設 23,499,696円 登録児童数 153人</p> <p>▼妙寺学童保育施設 19,275,739円 登録児童数 108人</p> <p><b>【補助額】</b></p> <p>▼SnowMom(中飯降) 7,601,200円 登録児童数 18人</p>				<p><b>【1】放課後児童健全育成事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 一般社団法人ひまわりキッズに学童保育施設を委託し、SnowMomに対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することかできました。感染対策を講じながら、学童保育へのニーズを満たし、子どもたちの居場所の確保ができました。</p> <p>② 学童保育施設利用料は令和4年度に引き続き4割程度軽減し、きょうだい同時利用の第2子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図りました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 学童保育料の減額または免除は、保護者の経済的負担を軽減し、保護者の働きやすさにも寄与するなど、利用しやすい環境を提供する取組として評価する。</p> <p>2. 支援員の増員が行われたことは、児童一人ひとりに対するきめ細やかな対応が可能となり、安全対策の強化と安心感の提供に大いに寄与するものであり評価できる。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	6	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	教育総務課 子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	51,872 千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【2】学童保育促進事業</b></p> <p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p> <p>▼SnowMom</p> <p>補助額 1,472,067 円</p> <p>保育料の4割を減額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 1,161,667 円（対象者 18 人）</li> </ul> <p>減額後の保育料から減免</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 310,400 円（対象者 3 人）</li> </ul> <p>要保護家庭：なし</p> <p>準要保護家庭：1 人</p> <p>きょうだい同時利用の第二子以降：2 人</p>				<p><b>【2】学童保育促進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 前年比で一般社団法人ひまわりキッズの支援員数は 17 人⇒23 人、SnowMomの支援員数は 7 人⇒8 人へと増加し、人的な環境の整備が前進しました。</p> <p>② 登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっています。</p> <p>③ 放課後児童の安心・安全な居場所を確保するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいく必要があります。</p>			

## 7. 子どもの貧困対策事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	7	事業名	子どもの貧困対策事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	0千円
				評価	B	方向性	1
<p><b>【事業概要】</b>                      子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成 25 年法律第 64 号)の趣旨を踏まえ、子どもの貧困対策にかかる施策を総合的かつ円滑に推進します。</p> <p><b>【組織】</b>                      かつらぎ町子どもの貧困対策推進委員会を設置(R5. 2)                      (1)子どもの貧困対策についての総合的な企画及び推進                      (2)子どもの貧困対策についての関係課等の相互連携                      (3)その他子どもの貧困対策の推進                      委員長 副町長                      副委員長 参事(総務・厚生担当)及び教育次長</p> <p><b>【関係課】</b>                      住民福祉課（事務局）、健康推進課、教育総務課</p> <p><b>【子どもの生活実態調査】</b>                      子どもの貧困対策について、子どもの生活状況や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握し、本町の各施策や支援制度の検証を行い、より効果的に推進していくことを目的として、令和 5 年 3 月に「子どもの生活実態調査」を実施し、令和 6 年 3 月に調査結果をまとめた、「かつらぎ町子どもの生活状況調査報告書」を作成しました。</p>				<p><b>【成果】</b>                      「子どもの生活実態調査」により、こどもの生活実態や学習環境並びに保護者の支援制度の利用状況やニーズを把握することができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b>                      「子どもの生活実態調査」の結果について、かつらぎ町子どもの貧困対策推進委員会で、制度の周知や相談体制をわかりやすく、また、担当課の連携など具体的な対応・対策を協議し、課題解決に努めます。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b>                      1. 子どもの貧困対策について、子どもたちが直面している問題を個別の施策として取り上げ、取り組んでいる点を評価する。今後は子どもの生活実態調査の結果をもとに、子どもの貧困対策推進委員会で協議を行い、具体的な施策の展開に努められたい。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	7	事業名	子どもの貧困対策事業	所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	0千円	評価	B	方向性
【対象】 ・町立小中学校に在籍する小学校5年の児童及び中学校2年の生徒とその保護者										

## ②教育委員会事業

### 8. 教育委員会運営・事務局事業

基本施策	②教育委員会事業	事業番号	8	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	126,406 千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】教育委員会運営事業</b>            定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行います。</p> <p>令和5年中（1月～12月）活動状況            開催回数＝11回            報告案件数：13件、議案件数：23件、            その他諸報告件数：25件</p> <p><b>【研修会】</b>            和歌山県市町村教育委員会連絡協議会令和5年度定期総会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年5月31日（水）・ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市）</li> </ul> <p>令和5年度伊都地方教育委員会連絡協議会総会及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月5日（月）・橋本市教育文化会館</li> </ul> <p>令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年11月7日（火）・オンライン開催</li> </ul>				<p><b>【1】教育委員会運営事業</b></p> <p><b>【成果】</b>            教育委員による学校行事、各種研修会への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 令和4年度には指導主事の複数配置や公認心理師を採用、令和5年度には児童福祉司の採用や栄養士を複数配置するなど、事務局の体制が強化されたことを評価する。</p> <p>2. 総合教育会議において、学校等における災害発生時の対応について、統一的な見解が示されたことは評価できる。学校においては、危機管理マニュアルを常に最新のものにし、指示系統を明確にするとともに、実効性のあるものとなるよう努められたい。</p>	

基本施策	②教育委員会事業	事業番号	8	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	126,406 千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【2】総合教育会議の開催</b></p> <p>令和5年度は、総合教育会議を2回開催しました。第1回は令和5年6月に発生した台風2号による豪雨災害を受け、児童生徒の登下校及び臨時休業措置について協議を行いました。第2回は、第1回の協議を踏まえて改善された学校における災害発生時の対応やこども園の取組、教育大綱の改訂について協議を行いました。</p> <p><b>【第1回 令和5年6月16日（金）】</b></p> <p>▼議事内容</p> <p>台風2号の影響による豪雨災害の状況報告 学校における災害発生時の対応</p> <p><b>【第2回 令和6年2月15日（木）】</b></p> <p>▼議事内容</p> <p>学校における災害発生時の対応 こども園における取り組み 教育大綱の改訂</p> <p><b>【3】和歌山県町村教育長会</b></p> <p>令和5年度は、下記の研修会や総会が開催され、他市町村と情報交換を行いました。</p> <p>▼全国町村教育長会総会及び研究大会（東京都） 令和5年5月15日（月）～16日（火）</p> <p>▼和歌山県町村教育長会総会・研修会（紀美野町）</p>				<p><b>【2】総合教育会議の開催</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに諸課題の把握に努めることができました。</p> <p>第1回の協議後、学校における災害発生時の対応について下記のとおり改善を行うことができました。</p> <p>① 気象庁からの警報情報等について、教育委員会と町長部局が連携して判断を行い、教育委員会が学校に対して速やかに指示を行います。</p> <p>② あらかじめ臨時休業の措置をとる場合も考えられるため、事前に保護者等に対して周知します。</p> <p>③ 学校の臨時休業情報を町民に伝えるため防災行政無線、広報誌などを活用し、迅速に情報を共有します。</p> <p><b>【3】和歌山県町村教育長会</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 全国町村教育長会総会や和歌山県町村教育長会総会を通じて、各町村教育委員会と情報交換を行い、他の町村の教育行政の現状を把握することができました。</p>			

基本施策	②教育委員会事業	事業番号	8	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	126,406千円
				評価	B	方向性	2
<p>令和5年7月6日(木)～7日(金)</p> <p>▼和歌山県町村教育長会総会・研修会(紀美野町)</p> <p><b>【4】その他</b> 教育総務課所管事務に関し、円滑に運営できるように取り組んでいます。</p> <p>▼児童福祉司職員採用 令和5年度から、児童福祉司を町職員として採用し、家庭児童相談担当者、公認心理師とともに、要保護児童対策事業等を充実させるため複数体制としました。</p> <p>▼栄養士複数配置 令和5年10月から、学校給食事業の安定運営及び、食育に関する取組の充実を図るため、栄養士を複数配置(2名)としました。 職員：13名 会計年度任用職員：2名</p>				<p>② 国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができました。</p> <p><b>【4】その他</b> <b>【成果】</b></p> <p>① 令和4年度には指導主事の複数配置や公認心理師の職員採用を行い、令和5年度には児童福祉司の職員採用や栄養士の複数配置を実施するなど、専門職を複数配置して事務局の体制を強化しました。</p> <p>② 教育総務課所管事務の推進については、事務職及び専門職が協力し合い、効率的な事業の実施に努め、適正な事務事業の執行を行うことができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 現在、VUCAの時代、つまり「予測が困難で不確実、複雑で曖昧な状況」にある社会の中にいます。この状況は教育にも大きな影響を与えており、教育環境は常に変化しています。このような状況に適應するために、今後も国や県の最新動向を注視し、本町の現状</p>			

基本施策	②教育委員会事業	事業 番号	8	事業名	教育委員会運営・事務局事業		所管課	教育総務課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	126,406千円		評価	B	方向性
				を的確に把握することで、適切な事業運営に取り組み ます。							

### ③教育推進事業

#### 9. 教育諸事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	27,299千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</b></p> <p>教育ネットワークは現代の教育システムにおいて不可欠な要素となっており、効果的な教育環境を提供するため重要な役割を果たしています。この環境を良好な状態に保つため、ソフト・ハード両面から設備の維持管理（保守点検等）を行っています。</p> <p>教育ネットワークは児童生徒の個人情報など、重要なデータを扱うため、セキュリティ対策の実施が極めて重要です。ネットワークへの不正アクセスやデータ漏洩のリスクを最小限に抑えるため、適切なセキュリティ対策を講じています。</p> <p>令和5年度では、大谷・妙寺・渋田小学校の老朽化した教職員用の端末を更新し、笠田・渋田小学校の保健室へ有線LANネットワーク設備を整備しました。</p>				<p><b>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 昨年同様、ネットワークのモニタリングや教職員の資質・能力の向上を目的とした研修機会の提供、及び学校内でのルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果、不正アクセスや個人情報の流出等の事故は発生しませんでした。</p> <p>② 大谷・妙寺・渋田小学校の校務用パソコンを計53台更新しました。</p> <p>③ 笠田・渋田小学校の保健室に有線LANネットワーク設備を整備しました。</p> <p>④ 教育ICT事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）しています。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 老朽化した小学校の校務用パソコン、サーバーの計画的な更新を進めています。機器更新に当たってはクラウドサービスや仮想化技術を利用するなど、利</p>			<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 学校における情報セキュリティ対策を重視しつつ、職員の仕事のしやすさも考慮した環境下で、事故等が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果として評価できる。</p> <p>2. 地域部活動が着実に進展していることは評価できる。保護者の理解を得ながら、今後のさらなる拡大に期待したい。また、指導者にあっては、生徒・保護者双方からリスクとされる人材の確保に努められたい。</p>				

基本施策	③教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	27,299千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】地域部活動推進事業</b></p> <p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施しました。笠田中学校の卓球部と陸上部、妙寺中学校のバレーボール部と陸上部を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに指導をお願いしました。</p> <p>また、和歌山県バレーボール協会伊都支部に、中学校の部活動から離れた形のバレーボールのクラブチーム（チーム名「ブルッフラ」）の指導をお願いしました。</p> <p>妙寺中学校陸上部では、休日に加え平日（火曜日、木曜日）に、笠田中学校の卓球部では、休日に加えて平日（水曜日）にも指導していただきました。</p> <p>バレーボールのクラブチームは、かつらぎ町内に加え、近隣市町の生徒も加入し、週5日程度活動を行いました。</p> <p>また、学識経験者、地域のスポーツ団体、学校、保護者、地域指導者、教育委員会による「かつらぎ町立中学校における部活動の地域移行に関する推進協議会」を開催しました。</p>				<p>便性とセキュリティを高め、教育環境の充実を図っていきます。</p> <p>② ICT技術は進歩が速いため、継続的な改善と評価のサイクルを適切に実施していきます。</p> <p><b>【2】地域部活動推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 笠田中学校卓球部 60回、陸上部 17回、妙寺中学校バレーボール部 30回、陸上部 93回、バレーボールのクラブチーム 76回、計 276回、地域指導者の元で、活動を実施しました。</p> <p>② 「かつらぎ町立中学校における部活動地域移行に関する推進協議会」を2回開催し、部活動の地域移行に関わっての取組状況の報告や情報交換、課題の洗い出し、今後の取組について協議を行いました。</p> <p>③ 地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。</p> <p>④ 地域部活動参加の生徒、保護者及び地域指導者、兼業兼職であたる教員対象にアンケート調査を実施しました。アンケート結果として、生徒、保護者とも地域の方の指導を受けられること、他校の生徒と交流ができることなどへの高い評価がありました。課題としては、活動場所への送迎や費用負担等があげ</p>							

基本施策	③教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	27,299千円	評価	B	方向性	2
				<p>られました。地域指導者と兼業兼職の教員については、対象の生徒と一緒に指導にあたる地域指導者、教員との人間関係は、ほぼ全員が「良好」と答えており、生徒の様子についても「楽しく充実している様子である」と答えています。課題については、常に生徒個々の目標やレベルに合った指導の必要性や今後の完全移行に向けて不安を感じる声がありました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後、さらに地域部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後のあり方についての共通の認識をもつ必要があります。</p> <p>② 休日の指導を担う人材の確保や、地域部活動の運営主体との関係づくり、地方自治体や保護者による費用負担、大会・コンクールのあり方の整理が課題です。このような課題に対応しながら、地域移行する種目の拡充を図ります。</p> <p>③ 令和6年度も昨年度に引き続き、スポーツ庁の『運動部活動の地域移行に向けた実証事業』を活用し、地域の団体や指導者、学校と連携しながら、これらの課題の改善を図ります。</p>							

## 10. 特別支援教育推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	10	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	15,845千円
				評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催しています。</p> <p><b>【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加</b></p> <p>特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修や、特別支援学級担当者を対象とした障害種別の研修会等への参加の促進を行いました。オンラインによる研修が増えたため、県内外の研修会の参加について情報提供を行いました。</p> <p><b>【2】教育支援委員会の実施</b></p> <p>心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要です。子どもの障害等の状況は、一人一人異なっているため、教育的ニーズを的確に把握し、これまでの学習に関する子どもの課題、本人及び保護者の意向を踏まえ、対象となる子どもの教育的ニーズと必要な支援の内容を検討し、本人及び保護者や学校との合意形成を進めなが</p>				<p><b>【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会やオンラインによる研修を行いました。教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上しました。</p> <p><b>【2】教育支援委員会の実施</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めました。</p> <p>② 就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取し、教育支援委員会にそれぞれの専門家へ出席いただき、多角的、客観的に検討を行いました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 特別支援学級の人数、クラス数が増加している中、通級指導教室は1教室開設されているだけである。中学校区に1学級程度は開設できるように努められたい。</p> <p>2. 特別支援教育支援員については、適正な配置に努めていることは評価できる。このことは、教員が安心できるだけでなく、支援員が困り感を持った児童生徒を支援することで、他の児童生徒もその課題を理解し、児童生徒間の理解と協力が深まるため、今後も継続して適切な数の支援員を配置されたい。</p> <p>3. 教育支援委員会は、保護者の意見を最優先しつつも、子どもにとって最適な学び</p>	

基本施策	③教育推進事業	事業番号	10	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	15,845千円	評価	A	方向性	2
<p>ら、円滑な支援にもつなげていくことを目的として実施しました。</p> <p>令和5年度は、7月と10月の年間2回開催しました（新小1生7件、小学校在籍4件、新中1生4件、中学校在籍1件）。</p> <p><b>【3】かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</b></p> <p>妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。</p> <p>LD 18名 ADHD 0名（妙寺小学校） LD 8名 ADHD 0名（他校より） 計 26名</p> <p>※LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動症） ※令和6年3月31日現在</p> <p><b>【4】特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童</p>				<p><b>【3】かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 通級指導教室担当教員が各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができました。</p> <p>② 通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。従前に比べて、他校から通級する児童が増加しており、今後も、更なる充実を図ります。</p>			<p>について合意形成に努めており、評価できる。</p> <p>4. 学校司書を配置していることは評価できる。なお、学校図書館の充実と子どもたちの読書活動の推進をより効果的に進めるため、特別支援教育支援員との兼務ではなく学校司書としての任用に努められたい。</p> <p>5. 特別支援学校と普通学級を含めた学校全体との交流を促進することは、相互理解や共生の意識の醸成に非常に重要であるため、交流の機会を検討されたい。</p>				
<p><b>【4】特別支援教育支援員の配置</b></p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童</p>				<p><b>【4】特別支援教育支援員の配置</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行</p>							

基本施策	③教育推進事業	事業番号	10	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	15,845千円	評価	A	方向性	2
<p>生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がありません。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に8名、中学校に3名、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行いました。</p> <p>前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施しました。</p> <p>▼小学校</p> <p>    笠田小学校 3名</p> <p>    妙寺小学校 3名</p> <p>    渋田小学校 2名</p> <p>▼中学校</p> <p>    笠田中学校 2名</p> <p>    妙寺中学校 1名</p>				<p>い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置しました。特に、中学校で、障害の状況に応じた適切な対応ができました。</p> <p>② 支援員が学級に入ることによって児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 特別支援教育・就学指導について、今後も研修を進めます。</p> <p>② 障害のある子どもの自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・充実感をもちながら生きる力を身につけていけるよう、教員の力量の向上と環境整備に今後も努めます。</p> <p>③ 教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努めることが大切です。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んで</p>							

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	10	事業名	特別支援教育推進事業		所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	15,845 千円		評価	A	方向性
				いきます。支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行います。 ④ 支援員については、必要な人員を確保することが、かなり難しい状況であり、大きな課題である。							

## 11. 教育推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	8,476千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、各種の事業、研修会、講演会などを実施しました。</p> <p><b>【1】教育支援センター（適応指導教室）設置事業</b></p> <p>不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のために相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰や、児童生徒の自立を支援するために、令和4年6月に設置しました。</p> <p>センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めました。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができました。</p> <p><b>【1】教育支援センター（適応指導教室）設置事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 児童生徒の通所希望に対して丁寧に対応することにより、令和5年度は中学生10名、小学生5名が利用しました。</p> <p>② 当初は、リーフレットや支援センター便り（あじさいだより）、ホームページ等を活用して、積極的に周知を行い、徐々に定着してきています。</p> <p>③ 教育委員会や各学校とも月1回程度の情報交換を行い、対象の児童生徒についての共通理解を行いました。</p> <p>④ 保護者交流会を年間6回、各校のSCを含めた学校担当者会を年間2回開催し、連携を大切にして取組の充実を図りました。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① 小中学校の管理職や担当者との情報交換を定期的に行い、更なる情報共有・連携が必要です。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 教育支援センターは、様々な課題を解決できるように必要な人材が配置されるなど体制が整い、組織がしっかりと機能し、利用機会が増加している。また、支援センターの取組が子どもたちの学校復帰などの支援に成果を上げていることは非常に評価できる。</p> <p>2. 本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童一人ひとりに寄り添った細やかな学習展開が図られていることから、今後も継続されたい。</p> <p>3. コロナ禍を経て子どもたちの体力が戻ってきたのは体力向上プロジェクトチームの成果であり、非常に評価できる。今後も体力向上に</p>	

基本施策	③教育推進事業	事業番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	8,476千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</b>            中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施しました。学校から町民プールへの移動は、スクールバスを活用し、学年毎に4回実施（授業時数2時間を1回の授業として実施）しました。            泳法の専門的な指導はもちろん、ゲーム的な要素を取入れた活動や、背浮きや着衣水泳など水難事故に備えた指導も行われ、充実した授業が実施できました。</p> <p><b>【3】令和5年度町研究指定校事業の実施</b>            かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行いました。</p>				<p>② 不登校児童生徒は、増加傾向にあるので、すべての関係者との連携を更に強化し、対象者に対して通所を促します。</p> <p><b>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業【成果】</b></p> <p>① 事業実施後の生徒へのアンケート調査では、96%から好意的な回答が得られました。『教え方が分かりやすく、丁寧であった。』『水泳のコツを指導してもらって、悪い癖が少し直った。』『着衣水泳で貴重な体験ができた。』等の意見がある反面、『厳しかった、しんどかった』など意見もありました。これらの意見も踏まえながら、今後も進めません。</p> <p>② 全体として、指導内容が充実し、生徒の泳力増進はもとより、水難事故防止の視点からも有益であった。地域と学校を繋げるという視点においても好事例となりました。</p> <p><b>【3】令和5年度町研究指定校事業の実施【成果】</b></p> <p>① 小中学校が町教委による研究指定事業を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定</p>				<p>向けて、家庭や学校での工夫ある取組をさらに充実されたい。</p> <p>4. 教育推進事業全体を通して、毎年、事業や取組が増加しており、教職員の働き方改革を踏まえ、事業の見直しやスクラップが必要であると考えられる。</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	8,476千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【4】体力向上の取組の実施</b></p> <p>昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組について協議しました。</p> <p>体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定しました。新型コロナウイルス感染拡大にともなう子どもの運動量の低下に対しての各校の取組や効果的な取組についての情報交換を行いました。</p> <p>また、各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取り組みました。</p> <p>プロジェクト会議においては、和歌山県立医科大学と連携し実施している運動器健診の結果を活用したり、連携協定を締結している和歌山大学の村瀬浩二教授からも助言をいただいています。</p>				<p>し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができました。</p> <p>② 上記の指定を受けることで、具体的な内容の部分（授業設計、振り返りのありかた等）で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができました。</p> <p><b>【4】体力向上の取組の実施</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組みました。</p> <p>② 授業の中で行える運動量の向上や休み時間等の授業以外の時間においても児童生徒自身が自ら体を動かしたくなるような場の設定の工夫を重点的に実施しました。</p> <p>③ 数年の地道な取組の成果が徐々に出て来て、スポーツテストの各種目の下位層の児童生徒が減少し、上位層の児童生徒の増加傾向が見られるようになってきている。令和6年度も更に飛躍が図れるよう、取組を充実させたい。</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等												
				自己評価	B	決算額	8,476千円	評価	B	方向性	2								
<p><b>【5】 町内小中学校教員授業交流の実施</b></p> <p>中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を中学校区別に実施しています。笠田中学校区では、笠田小学校で、妙寺中学校区では妙寺中学校で実施しました。</p>				<p><b>【5】 町内小中学校教員授業交流の実施</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>教員の力量の向上には、様々な学年・校種の授業を交流することは非常に効果的です。中学校区別に小中学校の教職員が一堂に会して、授業改善に対して意見交換できる機会は有意義であり、会を重ねて改善充実した取組です。</p> <p>この取組は、平成24年度から実施したもので、10数年の取組の中で大きな成果を上げてきました。授業研究や小中学校間の交流は、それぞれの学校に不可欠なものとして充実されており、令和6年度からは、見直しを図ります。</p>															
<p><b>【6】 小学校講師派遣</b></p> <p>学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣しています。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っています。</p> <p>〔参考〕 令和5年度小・中学校学級編制基準</p> <table border="0"> <tr> <td>単学級</td> <td>1～4年生</td> <td>35名</td> <td>5～6年生</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>5年生</td> <td>30名</td> <td>1年生</td> <td>34名</td> </tr> </table>				単学級	1～4年生	35名	5～6年生	40名	笠田小学校	5年生	30名	1年生	34名	<p><b>【6】 小学校講師派遣</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となりました。</p> <p>② その結果、子どもたちの学習態度は落ち着いています。笠田小学校は、学年のクラス編成が1クラスと2クラスが混在しており、学年が1クラスになると30人を超える多人数のクラスになるの</p>					
単学級	1～4年生	35名	5～6年生	40名															
笠田小学校	5年生	30名	1年生	34名															

基本施策	③教育推進事業	事業番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	8,476千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【7】紀の国緑育推進事業</b></p> <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っています。</p> <p>現地に赴いての森林体験学習では、大谷小学校5年生13名が事前学習を行い、現地での体験の後、事後学習を行いました。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習は、笠田小学校5年生38名、妙寺小学校5年生58名、渋田小学校5年生16名の計112名が参加し、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びました。</p> <p><b>【8】その他諸事業</b></p> <p>▼運動器健診</p> <p>令和4年度から和歌山県立医科大学と連携して、健康面や体力面の状況を把握し、その改善に役立てるために運動器健診を小中学校で実施しています。生活様式の変化や新型コロナ感染拡大の影響を受けて、体力の低下（子どもロコモ）が懸念されており、改善のための啓発を進めます。</p>				<p>で、担任と講師による二人体制の指導が欠かせない状況です。</p> <p><b>【7】紀の国緑育推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 現地での森林体験学習と学校での森林学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施しています。</p> <p>② 森林体験は、町内の小学校が順番で毎年、1校ずつ実施しており、現地での森林観察や林業作業を自ら体験しています。</p> <p>③ 森林学習では、林業に携わる人に講義を受け、森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができます。</p> <p><b>【8】その他諸事業</b></p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 学力・生徒指導・体力等のすべての分野で、安定した成果をあげられるよう今後も取組を進めます。</p> <p>② 学力向上プロジェクト会議では、小学校中学年の段階における学習到達度の向上のため、基礎基本</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	8,476千円	評価	B	方向性	2
<p><b>▼適応プログラム事業</b> 昨年から引き続き、妙寺中学校で生徒が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施しました。平成29年度の開始から6年目となります。</p> <p><b>▼かつらぎかるた大会</b> 本大会は町内小学校から選抜された88人の児童が参加し実施しました。使用するかるたは、町発足50周年を記念して、小中学校の児童生徒が、町の歴史や文化・自然を題材に制作した「かつらぎかるた」を使用しています。かるた大会を通して、ふるさとへの愛着・誇りを育むとともに、子どもたちの集中力や瞬発力を育みます。</p>				<p>を中心としたテストを作成・実施し、学力の定着に取り組みました。</p> <p>③ 体力向上プロジェクト会議では、各校の体力的な課題に対して授業の中で重点的に取り組む事項について協議を続けると共に、休憩時間や帰宅後も実践できる体力づくりの方法を各学校に対して提案を続けていきます。令和5年度は、かつらぎ町の全小中学校で、スポーツテストの結果が改善し、取組の成果が表れています。</p> <p>④ 和歌山県立医科大学と合同で実施した運動器健診の中では、全体を通して児童生徒の体の柔軟性が十分でないことが指摘され、取り組んだ結果、改善の兆候が見られるようになりました。</p> <p>⑤ 小学生によるかつらぎかるた大会を3年ぶりに実施しました。参加児童たちは、各小学校で熱心に練習して本番に臨んでくれましたので、盛り上がった大会になりました。今後も、ふるさと教育の推進に努めます。かつらぎカルタについては、各小学校で熱心に取り組まれており、一定の成果を上げていますので、大会については、令和6年度からは、隔年の開催を予定しています。</p>							

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	11	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	8,476千円	評価	B	方向性
<b>▼木育推進事業</b> 令和5年度から木育インストラクターの指導により、木工体験を通じて木材や木製品と触れ合い、木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学びます。 また、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育みます。 （実施校及び学年） 大谷小学校1年生、妙寺小学校1年生、2年生、6年生				<b>▼木育推進事業</b> <b>【成果】</b> 身の回りの様々な場所で木材が活用されている事に気づき、またその中で地域資源である紀州木材の活用の少なさの現状を知る機会となりました。 町内産木材を使った木工体験でバターナイフや写真立てを作成したことで、木の香りや感触を体感し、事業をとおして木材への関心・理解を深めました。						

## 12. いじめ対策事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	12	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	472千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」、「いじめは決して許さない」、という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行いました。</p> <p>いじめ問題対応マニュアル（県教委発行）を活用し職員で研修を実施</p> <p>「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解</p> <p>全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解</p> <p>道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施</p> <p>保護者・職員間で情報交換を密に行う</p> <p>学校運営協議会での議題として取組について議論</p> <p>全生徒に個人面談を実施（中学校）</p> <p>児童生徒の問題行動を防止するための有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かし、充実した教育活動の実現に努めています。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っています。</p> <p>② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいます。</p> <p>③ 令和3年度より教育用コンピューターの持ち帰りによるオンライン学習の環境整備を実施しています。実施に当たって、端末使用の方法やルールについて協議を重ねるなかで、SNSで発生するいじめや、表面化しにくいいじめに対しての早期発見・早期対応について協議をおこない、「端末使用のルール」を作成しました。</p> <p>④ 会議及び研修会を開催しテーマを絞って繰り返し協議を行うことや、学校訪問や人権リーダーによる授業実践及び研究授業を実施しました。</p> <p>⑤ これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができました。</p>				<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. いじめ対策については、家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組む必要がある。なお、Hyper-QUの調査や面談などを実施し、きめ細やかに対応し、いじめ対策に真摯に取り組んでおり評価できる。</p> <p>2. 最近増加しているSNSで発生するいじめについては、表面化しにくい傾向があり、家庭と学校が協力して早期発見と早期対応に取り組む必要がある。また、保護者等に対してSNSの危険性について継続して周知されたい。</p> <p>3. 子どもが相談する際、親や先生ではなく第三者の存在</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	12	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	472千円		評価	B	方向性	2
<p>年間3回以上の効果的ないじめアンケートを実施しました。</p> <p>不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すと共に、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めました。加えて、校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行いました。</p> <p><b>【1】管理職会議(校長、教頭対象)</b>  かつらぎ町学校教育方針について確認  いじめの認知・答申における留意事項の確認  人権教育と道徳教育の充実について</p> <p><b>【2】校長会</b>  全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートについて  学習端末のルールについて  「児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導場の諸課題に関する調査結果の概要」について</p> <p><b>【3】教育長による管理職訪問（全校実施）</b>  児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組</p>				<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 「弱いものをいじめることは人間として絶対にゆるされない」という共通認識のもと、いじめられている児童生徒の立場に立った親身の指導を行います。</p> <p>② いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後も、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進します。</p>			<p>が重要であり、カウンセラーも相談先の一つであることを知らせることが重要である。</p> <p>4. 教育する側についても経験や思い込みにとらわれ、知らず知らずのうちに子どもの人権を侵害しないよう、人権意識を高めるための研修を継続して実施されたい。</p>					

基本施策	③教育推進事業	事業番号	12	事業名	いじめ対策事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	472 千円	評価	B	方向性	2
不登校の状況、いじめ防止の取組について 気になる子どもの状況について等 各学校の教職員の授業力の把握 人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる 授業実践及び研究授業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー の効果的な活用（面談実施）											

### 13. 学力向上推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	13	事業名	学力向上推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	203千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</b>            学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めています。            また、小学校の3年生を対象とした「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成を行いました。</p> <p><b>【2】標準学力調査（CRT）の実施</b>            かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に、標準学力検査（CRT）を実施しました。その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認するもので、学</p>				<p><b>【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</b></p> <p><b>【成果】</b>            学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践し、継続的に実施することで定着が見られました。今後も更なる定着に励みます。「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」の実施により、小学校の低学年の学習内容の定着の様子が把握でき、適切な手立てを講じることにより、高学年にスムーズに接続できています。</p> <p><b>【2】標準学力調査（CRT）の実施</b></p> <p><b>【成果】</b>            小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に標準学力調査（CRT）を実施し、分析することで、各学年の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとして</p>		<p>1. 学力テストなどを通じて、義務教育のほぼすべてをカバーする学力実態把握を行っており、この結果から判明した課題を克服する取組が学力向上プロジェクトチームが中心となって展開されることを期待する。</p> <p>2. ICT機器はこれまでの、学校教育を一変させるとともに、その有効性が大いに生かされている。早期にその活用方法を確認し、確かな学力向上につなげられるよう努められたい。</p>	

基本施策	③教育推進事業	事業番号	13	事業名	学力向上推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	203千円	評価	B	方向性	2
力向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かしました。  <b>【3】令和5年度かつらぎ町教育講演会の実施</b> 各学校の特徴的な取組について対面で発表しました。				とらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができました。							
<b>【3】令和5年度かつらぎ町教育講演会の実施</b> <b>【成果】</b> かつらぎ町教育講演会では、各学校の特徴的な取組について、交流することができました（対面実施）。				<b>【課題と対応】</b> 各小中学校が、研究主題に従って、年間を通して取組を進め、その成果と課題について、交流を進めることができました。教職員は自分の学校の取組について振り返るとともに、他校の取組について知ることにより、新たな視点をもつことができました。							
学校名	テーマ										
渋田小学校	自らの思いや考えを伝え合うことのできる児童の育成										
大谷小学校	生き生きと『思考を表現する力』を共に高め合う子どもの育成～国語科における主体的な読みにつながる指導の工夫～										
梁瀬小学校	自分の考えや思いを発信できる児童の育成										
妙寺小学校	楽しさを感じながら、進んで学びに向かう児童の育成～「？」を大切に授業づくりを通して～										
笠田小学校	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成～話す・聞く・書く活動の充実をめざして～										
妙寺中学校	「自ら課題を見つけ、解決する生徒の育成」～わかって楽しい授業づくり～										
笠田中学校	「生き生きと学び、粘り強く取り組む生徒育成」～主体的・協働的・探求的活動の充実を										

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	13	事業名	学力向上推進事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	203千円	評価	B	方向性	2
通して～											
【参加対象】 町内小中学校全教職員											

## 14. 学校運営推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	14	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	681千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b> 校長のスクールプランを具現化するため、運営面で支援する施策を講じました。</p> <p><b>【1】かつらぎ町学校教育方針の確立</b> 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示しました。</p> <p>校長会、管理職会議の開催 校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年11回、臨時校長会年1回</li> <li>各小中学校で会場を持ち回り、授業参観や学校概要の説明を通して情報交換を行っています。</li> </ul> <p>校長・教頭会：1回開催</p> <p>学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」、「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」、「コミュニティスクール」、「各校の取組の状況」等について意見交流を行っています。</p>				<p><b>【1】かつらぎ町学校教育方針の確立【成果】</b></p> <p>① かつらぎ町学校教育方針を確立することにより、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができました。</p> <p>② 定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 学校訪問・園訪問については、学校と教育委員会が共通の認識をもち、現場の声を反映させるための大切な機会であるため、引き続き取り組まれない。また、教育力を高めるため、指導主事が先進的な教育手法や取組を学校に紹介し、自校の教育に活かす取組を期待する。</p> <p>2. コミュニティスクールを核としたボランティア活動や人材発掘が活発化しており、これらのネットワークの広がりやさらに高められるような取組を期待する。</p> <p>3. 教職員の働き方改革については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教育現場の</p>	

基本施策	③教育推進事業	事業番号	14	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	681千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【2】学校訪問・園訪問の実施</b></p> <p>教育委員会の教育長や指導主事が各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がその課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行います。</p> <p>小中学校7校、こども園2園、幼稚園1園を訪問し、授業や保育のあり方や課題について協議を行います。</p> <p>この取組を通して、町内の全ての年代の子どもたちの状況の把握に努めました。</p>				<p><b>【2】学校訪問・園訪問の実施</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検討などの機会においても、より細やかな関わりをもっています。教育長や指導主事が各こども園、幼稚園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、協議することができました。</p> <p>② 学校運営について、子どもたちの実態に応じて学校としてどのような取組を行うことが必要かを協議することで、学校と教育委員会が共通の認識をもつことができました。</p> <p>③ 教育委員会として、子どもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができました。</p>		<p>効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。</p> <p>4. 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）が教職員等の業務負担軽減に非常に効果的であるため、これらのサポートが継続的かつ効果的に行われるよう努められたい。</p>	
<p><b>【3】コミュニティスクール</b></p> <p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課</p>				<p><b>【3】コミュニティスクール</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① コミュニティスクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	14	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	681千円
				評価	B	方向性	2
<p>題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指しました。</p> <p>平成 29 年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施しました。その後、平成 30 年度から全小中学校で実施しています。</p>				<p>のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動を実施しました。</p> <p>② 「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童が地域に出かけ、社会貢献活動にも取り組みました。このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができました。</p> <p>③ 学校運営協議会がより実効性のある協議の場となるよう規則を一部改正しました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 各小中学校では、学校運営協議会を定期的に行い、学校教育目標はじめ、様々な取組の報告を行い、学校運営に関して、理解と協力を求めることができた。</p> <p>② 学校運営において、地域との連携は不可欠なことであり、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもの育ちを保障することに繋がります。</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	14	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	681千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【4】教職員の働き方改革の推進</b></p> <p>教職員の心身の健康を増進し、健全な学校運営を維持するためには、学校の働き方改革を進めることが、全国的に求められています。本町の教職員の状況を見ても、勤務時間を超えて残る者、休日に勤務する者や持ち帰り仕事をする者などが相当数おり、学校と教育委員会は連携してこの問題に対して、積極的な取組が求められています。</p> <p>教育委員会としては、教職員の出退勤時間を把握し、働き方に対して意識の改善を行うとともに、学校の課題解決のために支援できる体制の整備に努めます。</p>				<p><b>【4】教職員の働き方改革の推進</b></p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 令和5年度で、1ヶ月当たりの平均の時間外の勤務時間が、過労死ライン（80時間）を超える町内の教職員は1名（0.9%）います。また、60時間～80時間の者は7名（6.5%）となっています。</p> <p>② 平均では上記の時間を超えなくても、年度初め、年度末の繁忙期に超えている者は数名います。教職員の勤務状況については、かねてから厳しい状況が指摘され、その改善に向けては、喫緊に取り組むことが求められています。</p> <p>③ 本町においても、出退勤の時間を把握し、管理職が勤務時間の改善に向けて、それぞれの教職員の思いを大切にしながら、向き合っているところです。</p> <p>④ 各校においては、教材や各種の連絡文などのデータを共有し、学校行事の見直しや精選、「チーム学校」として、スクールカウンセラーなどの専門スタッフの効果的な活用等にも取り組んでいます。</p>							

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	14	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	681千円	評価	B	方向性	2
				<p>⑤ 比較的規模の大きな笠田小、妙寺小、渋田小の3小学校には、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を派遣し、学習プリントや配布文書の印刷、採点業務の補助、データの入力や資料の整理、会議・式典の準備など、教職員の業務を支援・補助できる体制を整え、教職員の職務の負担軽減を図っています。</p> <p>⑥ 中学校では、「部活動の地域移行」の方策を講じて、教職員の部活動についての負担軽減にも取り組んでいます。</p> <p>⑦ 改善に向けては時間を要する課題であり、今後も方策を講じながら、地道な取組を進めなければいけない。</p>							

15. 英語教育推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	15	事業名	英語教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係・子育て係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	6,639千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】キッズイングリッシュ推進事業</b>                      就学前の子どもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回実施した。</p> <p>佐野こども園 年間13回                      三谷こども園 年間12回</p> <p><b>【2】英語指導人材派遣事業</b>                      3～4年生に週1時間程度（年間35時間）の外国語活動を、5～6年生は授業時数を週2時間程度（年間70時間）実施しました。また1～2年生についても月1回程度で英語と触れ合える機会を持ちました。</p> <p>なお、英語専科教員1名を配置（妙寺小に週12時間・笠田小に週9時間、大谷小に週3時間）し、授業を実践しました。</p> <p>また、中学校では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方</p>				<p><b>【1】キッズイングリッシュ推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 毎月1回程度実施することで、英語に親しみを持ちキッズイングリッシュの時間を楽しみに待つ園児が見られた。計画的に実施することができました。</p> <p>② 各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができました。</p> <p><b>【2】英語指導人材派遣事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが英語指導助手と接し、発音や外国の文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきました。</p> <p>② 小学校においては、英語専科教員の配置が進み、県の研修受講も受けて、レベルアップが図られています。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. キッズイングリッシュ推進事業や英語指導人材派遣事業は、子どもたちが楽しみながら英語を学べる場として提供されており評価できる。今後も、英語を日常的に触れられる機会を増やす工夫を行い、英語力向上に向けた取組を推進されたい。</p>	

基本施策	③教育推進事業	事業番号	15	事業名	英語教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係・子育て係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	6,639千円	評価	B	方向性	2
<p>を理解したり表現したり、伝え合ったりする資質・能力の育成が大切です。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校にALT（英語指導助手）3名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図りました。</p> <p>また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施しました。</p> <p>ALT①：年間142日 ALT②：年間150日 ALT③：年間148日 小学校3～4年生 週に1時間程度 小学校5～6年生 週に2時間程度 中学校 週に1時間以上</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 就学前の子どもたちが早期から英語に親しむ機会を持つことは、共生社会を形成するのに必要な能力を育成するために大切なことであり、今後も、こども園と推進員との連携を密にしながら、事業の充実を図っていきます。</p> <p>② 小学校においては、教職員の英語・外国語の指導力向上に努め、英語専科教員との連携を深めていきます。</p>							

## 16. 教育相談事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	16	事業名	教育相談事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	0千円	評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように令和4年度から公認心理師を町職員として採用し、発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行いました。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣しました。</p> <p><b>【1】発達相談事業</b></p> <p>公認心理師が、希望のある園児や児童生徒に対して原則園や学校に赴き心理検査や行動観察、支援方法の提案、カウンセリングを行いました。また、必要に応じて、関係機関の情報提供や医療機関への紹介を行いました。</p> <p>発達相談事業は、158人の園児や児童生徒に対して知能・発達検査を行い、教職員と保護者と面接を実施しました。</p> <p><b>【2】巡回相談事業</b></p>				<p><b>【1】発達相談事業</b></p> <p><b>【2】巡回相談事業</b></p> <p><b>【3】教育相談事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>支援を必要としている子どもが増加の一途をたどる中、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、的確なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてけると高い評価を得ています。</p> <p>なお、相談事業については、公認心理師・現場職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー</p>				<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 各種相談事業の充実により、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、子どもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供されていることは評価できる。</p> <p>2. 発達相談事業、巡回相談事業、教育相談事業について、現場からのニーズが高まっている中、公認心理師が丁寧かつ的確なアドバイスを提供し、子どもたちの発達や教育に対する個別のニーズに対応する上で重要な役割を果たしていることは高く評価できる。</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	16	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	0千円
				評価	A	方向性	2
<p>公認心理師が、こども園、幼稚園や小中学校を訪問し、集団の中で課題のある園児や児童生徒を発見し、日頃の課題への支援方法の提案を行いました。</p> <p>巡回相談事業は、計画訪問型巡回相談 36 回、要請訪問型巡回相談のべ 135 回行い、教職員へのコンサルテーションを実施しました。</p> <p><b>【3】教育相談事業</b></p> <p>こども園、幼稚園や小中学校の園児や児童生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問しました。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスすると共に、保護者に対して助言を行いました。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行いました。</p> <p>教育相談事業は、のべ 103 人の児童生徒に実施しました。</p> <p><b>【4】(県)スクールカウンセラー等派遣事業</b></p> <p>小中学校において、不登校等課題のある児童生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行いました。</p> <p>小学校 4 校 72 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 笠田小学校 18 日</li> <li>▪ 大谷小学校 18 日</li> <li>▪ 妙寺小学校 18 日</li> </ul>				<p>カー・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施しています。</p> <p><b>【4】(県)スクールカウンセラー等派遣事業</b></p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	16	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	0千円	評価	A	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ ・ 渋田小学校 18日</li> <li>中学校 2校 72日</li> <li>▪ 笠田中学校 36日</li> <li>▪ 妙寺中学校 36日</li> </ul> <p><b>【5】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業</b> 小中学校において、課題のある児童生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組みました。</p> <p>笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 42日</p> <p><b>【6】（県）教育相談主事による心の教育相談</b> 児童生徒の不登校等心理的諸問題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施しています。令和5年度は相談制度の活用はありませんでした</p> <p><b>【7】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談</b> 個々の子供の理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 例 実態把握、支援方法、保護者との連携等</li> <li>学級経営、支援体制等に関すること</li> <li>▪ 例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等</li> </ul>							<p><b>【5】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業</b> <b>【6】（県）教育相談主事による心の教育相談</b> <b>【7】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談</b> <b>【8】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</b> <b>【成果】</b> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っています。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、本事業を更に充実させることが大切です。</li> <li>② 公認心理師を町職員として雇用することにより、保護者や教職員、子どもたちから信頼される教育相談が可能となりました。今後も公認心理師、県</li> </ol>				

基本施策	③教育推進事業	事業番号	16	事業名	教育相談事業			所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	0千円	評価	A	方向性	2
<p>上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し特別支援教育上の相談を受け、指導助言を行います。</p> <p>小学校 1校2日（妙寺小学校2日）</p> <p><b>【8】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会</b></p> <p>早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のある子供（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施します。</p>				<p>の派遣事業等を活用し、相談事業を充実させ、各種の課題に早期に適切な対応を行います。</p> <p>③ 令和3年度から、（県）教育相談主事の本拠が、紀の川市に移行したことにより、令和5年度の活用はありませんでした。しかし、各学校における相談活動は、それぞれの学校のスクールカウンセラーが充実・定着したことや、町職員に採用された町公認心理師や教育支援センターのカウンセラーを積極的に活用したことなどにより、相談活動を充実させています。</p>							

## 17. プログラミング教育推進事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	17	事業名	プログラミング教育推進事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,026千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されました。本町ではそれに先立ち、平成29年度からソフトバンク株式会社の人型ロボット「Pepper」を使用したプログラミング教育を実践してきました。令和3年度末をもってPepperの借用期間が終了したため、令和4年度から新たなアプローチとしてドローンを使用したプログラミング教育を推進しています。</p> <p><b>【ドローンを活用したプログラミング教育】</b></p> <p>県内で子供向けのドローン教室を開催しているNPO法人や、ドローン販売業者と連携・協力してドローンを活用したプログラミング教育を推進します。</p> <p>これらの活動を通じて、児童生徒にこれからの社会で必要とされている「プログラミング的思考」の育成を図ります。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① NPO法人らと協力し、教育用ドローン60台を購入するとともに、大谷・妙寺小学校、妙寺・笠田中学校においてドローンを使用した操縦体験やプログラミング出前授業、空撮を実施しました。</p> <p>② 令和5年12月9日に妙寺中学校体育館でドローンプログラミング成果発表会を開催し「ドローンが作る私たちの未来社会」をテーマに各学校の児童生徒が学んだ事を発表しました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っています。</p> <p>② ドローンを活用したプログラミング教育は全国的にも事例がほとんどないため、専門家の協力を得ながら、カリキュラムを検討し、プログラミング的思考の育成に資するよう関係機関と連携しながら推進していきます。</p>				<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. プログラミング教育については、常に最新の情報を取り入れ、研修を通じて最新の技術を学び、より高いレベルのプログラミング教育を推進されたい。</p> <p>2. プログラミング教育により学習した成果発表の場をこれまで同様継続して実施されたい。</p>			

18. スクールバス運行事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	18	事業名	スクールバス運行事業	所管課	教育総務課 総務係																																									
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																																										
				自己評価	B	決算額	40,812千円																																									
				評価	B	方向性	2																																									
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>本町のスクールバス運行は、小中学校の統廃合に伴う遠距離通学生徒の安全性の確保と保護者の負担軽減を目的として、運行事業を行っています。</p> <p>▼運行開始等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コース</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>花園</td> <td>H22.3 花園中学校閉校</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>滝・東谷</td> <td>H24.3 四郷小学校閉校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>天野</td> <td>H25.3 天野小学校閉校</td> </tr> <tr> <td>寺尾・教良寺・短野</td> <td>H25.3 三谷小学校閉校</td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールバスを利用する児童生徒の増加に伴い、天野コースを2便体制とし、現在8路線で運行しています。</p> <p>児童生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事、町民プールでの中学校プール授業などで臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっています。</p> <p>バス運行に関する委託業務は3年毎に入札により委託業者の選定を行っています。令和4年度から日の丸観光バス株式会社3年間、本業務を担っています。</p>				年度	コース	備考	H22	花園	H22.3 花園中学校閉校	H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校	H25	天野	H25.3 天野小学校閉校	寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校	<p><b>【成果】</b></p> <p>令和5年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおりです。</p> <p><b>【利用登録人数】</b></p> <p>① 児童生徒128人、住民利用26人</p> <p>② 利用人数等</p> <p>年間乗車人数=38,757人 便数=5,227便、1便当たり乗車人数=7.4人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>年間乗車人数</th> <th>乗車人数/便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花園</td> <td>5,434人(A)</td> <td>6.3人</td> </tr> <tr> <td>天野</td> <td>8,051人(A)</td> <td>9.4人</td> </tr> <tr> <td>天野2※</td> <td>2,404人(A)</td> <td>10.8人</td> </tr> <tr> <td>滝</td> <td>3,751人(B)</td> <td>4.4人</td> </tr> <tr> <td>東谷</td> <td>3,673人(B)</td> <td>5.2人</td> </tr> <tr> <td>寺尾</td> <td>6,405人(A)</td> <td>11.4人</td> </tr> <tr> <td>教良寺</td> <td>5,911人(A)</td> <td>10.9人</td> </tr> <tr> <td>短野</td> <td>3,128人(B)</td> <td>5.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 天野2についてはR4.11.1から、登校時のみ。 ※ 年間乗車人数欄の記号については、(A)登下校合算、(B)登下校合算及び混乗含む。</p> <p>③ 行事等で学校から臨時運行の申し出を受け、令和5年度は48回臨時運行しました。</p>		コース名	年間乗車人数	乗車人数/便	花園	5,434人(A)	6.3人	天野	8,051人(A)	9.4人	天野2※	2,404人(A)	10.8人	滝	3,751人(B)	4.4人	東谷	3,673人(B)	5.2人	寺尾	6,405人(A)	11.4人	教良寺	5,911人(A)	10.9人	短野	3,128人(B)	5.0人	<p>1. 車内置き去り防止安全装置の迅速な設置や、スクールバス車両を更新するなど児童生徒の安全・安心を最優先した取組を評価する。</p> <p>2. 登下校以外の学校行事等においてスクールバスの臨時運行を行うことで、児童生徒の安全を確保しながら、学校行事や遠足などの機会を広げるために重要な役割を果たしており評価できる。</p>	
年度	コース	備考																																														
H22	花園	H22.3 花園中学校閉校																																														
H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校																																														
H25	天野	H25.3 天野小学校閉校																																														
	寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校																																														
コース名	年間乗車人数	乗車人数/便																																														
花園	5,434人(A)	6.3人																																														
天野	8,051人(A)	9.4人																																														
天野2※	2,404人(A)	10.8人																																														
滝	3,751人(B)	4.4人																																														
東谷	3,673人(B)	5.2人																																														
寺尾	6,405人(A)	11.4人																																														
教良寺	5,911人(A)	10.9人																																														
短野	3,128人(B)	5.0人																																														

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	18	事業名	スクールバス運行事業	所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	40,812千円	評価	B	方向性
				<p>④ スクールバスの運行回数及び年間乗車数は昨年 に比べ増加しており、住民利用が年間を通じて延べ 635人利用者がいました。</p> <p>⑤ 遠隔地の児童生徒の安全な登下校だけでなく、住 民の交通手段における利便性の向上も図ることが できました。</p> <p>⑥ 令和5年度に花園コースを走行している車両を更 新し、児童生徒の安全性の確保に努めました。</p> <p>⑦ スクールバス8台に車内置き去り防止安全装置を 設置しました。この安全装置の設置によりスクー ルバスを利用する児童生徒の所在確認について名 簿などでの確認に加え、安全装置による確認も行 えるようになり、二重の確認が可能となりまし た。</p> <p><b>【課題と対応】</b> バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について 検討を行い、令和5年度から順次更新を行い、計画的 な安全性の確保に努めます。</p>						

## 19. 学校給食事業

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	19	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	158,622千円	評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。</p> <p>令和5年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施しました。</p> <p>なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和5年度においても児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子どもを通わせている保護者にも給食費相当額を補助しました（交付35世帯、児童生徒39人、補助金交付額1,333,325円）。</p> <p>各学校の給食方式は次のとおりです。</p> <p><b>【民設民営センター方式】</b></p> <p>笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校</p> <p><b>【自校方式】</b></p> <p>大谷小学校</p> <p><b>【指定管理施設からの弁当方式】</b></p> <p>梁瀬小学校</p> <p>また、次年度に向けて、中学校では1年生と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 年間合計205,317食の給食の提供を行いました。これは前年度比1,566食の増加となります。</p> <p>② 昨年度に引き続き、「アレルギー一覧表」を毎月作成することで、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来ました。町ホームページに献立表とアレルギー一覧表を公開し、保護者への周知を行いました。令和5年度の食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき56名の対応を行いました（前年度に比して11名の増加）。</p> <p>③ 調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>④ 10月から栄養士を2名体制にし、非常時に備える体制を整備しました。今後は、2名体制の利点を生かし、さらなる学校給食事業及び食育に関する取り組みの充実を図ります。</p> <p>⑤ 地産・地消に関しては、紀北川上農協や和歌山県の協力により、地域や県下の特産品である「柿」</p>				<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 学校給食費を無償化し、町外通学の児童生徒の保護者にも給食費を補助する制度の継続は、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組として高く評価する。</p> <p>2. 栄養士を2名体制にし、非常時に備える体制を整備したことは高く評価できる。今後は、この2名体制の利点を生かし、さらなる学校給食事業及び食育に関する取組の充実を図りたい。</p> <p>3. 学校給食におけるアレルギー対応については、保護者、学校、および教育委員会の3者が協力して面談を実施し、「アレルギー一覧表」を共有するなど、毎年度丁寧に対応されており、重大な事故がなかったこと</p>			

基本施策	③教育推進事業	事業番号	19	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	158,622千円	評価	A	方向性	2
<p>象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童生徒に対して、保護者と学校、教育委員会（栄養士）との三者で個別面談を行いました。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間4回開催し栄養士や各学校の意見や食材を取り入れています。</p> <p><b>【令和5年度の取組】</b></p> <p>町内では献立作成を担当する栄養士が2名（県栄養士1名・町栄養士1名）在籍しており、通常は町内で異なる献立で給食を提供しています。昨年度同様、JA紀北川上農協様から提供いただいたかつらぎ町産柿を使用して「牛乳・柿カレー・コロコロサラダ・ヨーグルト」の献立を町内共通献立として実施し、町内の全児童生徒が同日に同じ内容の献立を喫食する取組を行いました。</p> <p>また、こどもロコモ対策としてビタミンDを積極的に摂取できる献立を月に数回取り入れました。</p> <p>さらには、家庭科の授業で児童が栄養について学習した後、栄養士が学校給食の献立作成について授業を行い、献立を児童とともに考え、実際の献立にも取り入れました。</p> <p>令和5年度も様々な理由で給食提供が困難になった場合を想定し、備蓄食品（救給カレーや五目ごはん、ちらしずしの</p>				<p>や「ジビエ加工品」、「みかん」、「県内水揚げのしらす」、「鯨肉」を利用した献立を作成・提供することができました。これらの県産食材を活用する取組について、献立表により保護者へ、学校へ給食コメントを送付することで児童生徒へPRも行いました。</p> <p>⑥ 昨年度に引き続き、児童生徒に対して食に関する季節の豆知識の提供や情報発信を目的として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れました（令和5年度提供回数：5回）。</p> <p>⑦ 令和6年度から学校給食での金芽米導入実施に向けて準備を行いました。様々な方の協力を得て、年間を通じて本町の農家さんが作った玄米確保が可能となり、地産地消に大きく貢献できる体制の整備ができました。金芽米は3月から試験的導入し、十分な事前準備を行ったうえで、6年4月から本格導入いたします。また、金芽米導入に合わせて「金芽米米粉」の導入も実現しました。これまで輸入小麦粉を主原料としていた給食用パンを、米粉を主原料とした「金芽米パン」に切り替えることは、国の食糧自給率向上にもつながる取組みといえます。</p>			<p>は、危機管理の観点からも高く評価できる。食べることは命にかかわる重要な行為であり、児童生徒が安心して給食を受けることができるよう、これらの取組を継続されたい。</p> <p>4. 従来から地産地消のメニューを取り入れ、地元産の米を使用する準備を進めている点を高く評価する。地元の農産物を活用することで農業への理解が深まるなど、食育にもつながることが期待される。</p>				

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	19	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	158,622千円	評価	A	方向性	2
<p>素)を購入し、非常時にも児童生徒に簡易的な食事を提供できる体制を整えました。</p> <p>教育委員会栄養士が学校を訪問し、「朝ごはんの大切さを知ろう」、「学校給食ができるまで（給食センターの調理工程）」、「和歌山の食」「給食の献立を考えよう」のテーマで食育授業を実施し、児童生徒の「食」に関する興味・関心を高めるよう取り組みました。</p> <p>令和5年度は、笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校で合計13回、食育授業を実施しました。</p>				<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 今後も、児童生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の7つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組みます。</p> <p>② 学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取組を強化します。</p>							

## 20. 就学援助事業

基本施策	③教育推進事業	事業番号	20	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等													
				自己評価	B	決算額	11,777千円												
				評価	B	方向性	2												
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】就学援助事業</b></p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第19条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童生徒の教育権の保障を図っています。さらに、令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加し、タブレット端末を活用した家庭学習への支援も行っています。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に就学援助制度の案内を配布、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っています。</p> <p><b>【就学援助対象の児童生徒数】</b></p> <p>▼小学校（町立）</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>45名</td> <td>渋田小学校</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>10名</td> <td>梁瀬小学校</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>妙寺小学校</td> <td>44名</td> <td>合計</td> <td>116名</td> </tr> </table> <p>（児童数に対する割合 16.2%）</p>				笠田小学校	45名	渋田小学校	14名	大谷小学校	10名	梁瀬小学校	3名	妙寺小学校	44名	合計	116名	<p><b>【1】就学援助事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>本年度は、就学援助の実施により、児童116名・生徒76名、合計192名（前年度比24名減）の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童生徒の教育権の保障に寄与する事ができました。</p> <p>また、前年に引き続き、小学校入学前の園児15名に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図りました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就学援助制度の周知が徹底され、転入時などでも教育委員会での説明が行われていることは、他の支援制度へのスムーズな連携に繋がると評価できる。引き続き、遺漏なく制度が周知されるよう努められたい。</li> <li>2. 経済的困難を抱える家庭に対し、最近の物価上昇を考慮し、現行の支給金額について確認し、児童生徒が安心して学べる環境を提供できるよう、必要に応じて追加の手当を検討されたい。</li> <li>3. 特別支援教育就学援助制度の内容については、教員並びに保護者に対して周知に努められたい。</li> </ol>	
笠田小学校	45名	渋田小学校	14名																
大谷小学校	10名	梁瀬小学校	3名																
妙寺小学校	44名	合計	116名																

基本施策	③教育推進事業	事業番号	20	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等													
				自己評価	B	決算額	11,777千円												
				評価	B	方向性	2												
<b>▼中学校（町立）</b> <table border="1"> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（生徒数に対する割合 24.0%）</p>				笠田中学校	34名	妙寺中学校	42名	合計	76名										
笠田中学校	34名																		
妙寺中学校	42名																		
合計	76名																		
<b>▼中学校（県立）</b> <table border="1"> <tr> <td>古佐田丘中学校</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">合計 196名で前年度に比して、20名の減少となりました。</p>				古佐田丘中学校	4名														
古佐田丘中学校	4名																		
<b>【2】特別支援教育就学援助事業</b> 特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行いました。				<b>【2】特別支援教育就学援助事業</b> <b>【成果】</b> 特別支援教育就学援助については、児童24名（前年度比1名増）・生徒7名（3名増）の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行いました。															
<b>【特別支援教育就学援助認定児童生徒数】</b> <b>▼小学校</b> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>10名</td> <td>妙寺小学校</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>2名</td> <td>渋田小学校</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>24名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（児童数に対する割合 3.3%）</p>				笠田小学校	10名	妙寺小学校	11名	大谷小学校	2名	渋田小学校	1名			合計	24名	<b>【課題と対応】</b> 経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々			
笠田小学校	10名	妙寺小学校	11名																
大谷小学校	2名	渋田小学校	1名																
		合計	24名																

基本施策	③教育推進事業	事業 番号	20	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	11,777 千円	評価	B	方向性
▼中学校				な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行 います。						
笠田中学校		4 名								
妙寺中学校		3 名								
合計		7 名								
(生徒数に対する割合 2.2%)										
合計 31 名で、前年比 4 名増となりました。										

## ④小・中学校事業

### 21. 学校総務事業

基本施策	④小・中学校事業	事業番号	21	事業名	学校総務事業	所管課	教育総務課 総務係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	42,589千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】総務事業</b> 各学校に校務員を1名配置して、学校の環境整備等の充実と教職員の負担軽減を図りました。</p> <p><b>【2】保健事業</b> 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図っています。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施しました。 労働安全衛生法に基づき、教職員へのストレスチェックを実施しました。</p> <p><b>【3】災害共済給付事業</b> 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児</p>				<p><b>【1】総務事業</b></p> <p><b>【成果】</b> 各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができました。その結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図られました。</p> <p><b>【2】保健事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことができました。</p> <p>② 教職員へのストレスチェックを実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつ事ができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 各学校への校務員配置により、校務管理の充実、学校環境の美化、教職員の負担軽減が図られていることは評価できる。今後も各校への配置を継続されたい。</p> <p>2. 教職員へのストレスチェックについては、最適な実施時期を検討されたい。あわせて、教職員が日々の業務で抱える悩みやストレスについて、第三者に相談できる体制を構築されたい。</p>	
<p><b>【3】災害共済給付事業</b> 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児</p>				<p><b>【3】災害共済給付事業</b></p> <p><b>【成果】</b> (給付実績)</p>			

基本施策	④小・中学校事業	事業番号	21	事業名	学校総務事業	所管課	教育総務課 総務係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	42,589千円
				評価	B	方向性	2
<p>童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付しています。</p> <p>全児童生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができました。</p> <p><b>【4】中学校大会参加費補助事業</b></p> <p>対外活動（各種競技会・コンクール等）への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組みました。</p> <p>県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じています。</p>				<p>小学校 71 件（前年度比 10 件増）、中学校 35 件（前年度比 3 件減）、計 106 件</p> <p>（給付内容）</p> <p>挫傷・打撲、手足捻挫、指骨折等</p> <p><b>【4】中学校大会参加費補助事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することができました。</p> <p>伊都地方中学校夏季総合体育大会 和歌山県中学校秋季新人大会 など</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童生徒の健やかな体の育成における教育についても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続き全校での実施に取り組んでいきます。</p>			

## 22. 学校管理・備品整備事業

基本施策	④小・中学校事業	事業番号	22	事業名	学校管理・備品整備事業	所管課	教育総務課 総務係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等						
				自己評価	B	決算額	75,547千円		評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】 管理事業</b></p> <p>学校施設の老朽化に伴い、増加傾向にある修繕箇所から、予算と優先度合いを勘案して適切な維持管理に努めました。</p> <p>全国的に問題となっている老朽化した遊具による事故を未然に防止するため、令和4年度に専門業者による点検を実施し、令和5年度は一部の遊具を修繕しました。</p> <p><b>【2】 備品整備事業</b></p> <p>各学校で要望のあった備品のうち、文科省が示す教材整備指針に基づき、管理上、また授業運営上必要な備品の調達を実施しました。</p>				<p><b>【1】 管理事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童生徒の安全確保を図ることができました。</p> <p>② 老朽化し修繕が必要と判定された遊具のうち授業で使用する鉄棒の修繕を優先的に実施しました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 引き続き法定点検・日常点検を充実させ、施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図っていきます。</p> <p>② 施設・設備の老朽化に伴い、突発的な修繕も増加傾向にあるので、柔軟に対応できるよう予算確保に努めます。</p> <p><b>【2】 備品整備事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>備品の整備については、学校からは多様な購入希望がある中で、教材整備指針等に基づき、秩序ある整備を図りました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 渋田小学校及び梁瀬小学校のトイレが、子どもたちの生活習慣に合った形で改修され、子どもたちが安心して学校に通える環境が整えられたことを評価する。</p> <p>2. 学校施設及び設備の更新、修繕を計画的に行うことは、児童生徒の安全、安心につながるものと評価する。</p>						

基本施策	④小・中学校事業	事業 番号	22	事業名	学校管理・備品整備事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	75,547千円	評価	B	方向性	2
<p>理科教材については、補助事業を活用し、文科省が重点設備と定めるものを中心に整備の充実を図りました。</p> <p><b>【3】学校施設環境改善交付金事業</b> 学校施設環境改善交付金事業として、下記の事業を実施しました。</p> <p>▼小学校トイレ改修工事 老朽化した渋田小学校及び梁瀬小学校のトイレを改修し、大便器の洋式化、プッシュ式水栓、床の乾式化等を実施しました。</p>				<p>① 図書環境の充実を図るための学校図書購入 2,943,566円</p> <p>② 理科等の実験器具等の充実を図る理振備品 2,090,000円</p> <p>③ 一般的な教育環境の充実を図る教材備品 3,401,000円</p> <p>④ 特別支援教材備品 143,560円</p> <p>⑤ クラブ活動備品 285,660円</p> <p><b>【課題と対応】</b> 備品購入については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めます。</p> <p><b>【3】学校施設環境改善交付金事業</b> <b>【成果】</b> ▼小学校トイレ改修工事 昨年度、渋田小学校及び梁瀬小学校のトイレを改修するため、設計を行いました。本年度に工事を実施し、児童が快適な学校生活を送れる環境を整備しました。</p>							

基本施策	④小・中学校事業	事業 番号	22	事業名	学校管理・備品整備事業		所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	75,547 千円	評価	B	方向性	2
				<b>【課題と対応】</b> 学校施設のバリアフリー化や老朽化対策など、様々な課題はありますが、限られた予算を適切に執行するため、計画的に施設整備を進めていきます。							

## (2) 生涯学習課点検・評価票

### ①人権啓発事業

#### 23. 人権啓発推進事業

基本施策	①人権啓発事業	事業番号	23	事業名	人権啓発推進事業		所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	1,831 千円		評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民一人ひとりが身近な人権課題を理解して、明るく幸せな社会の実現を目指します。</li> <li>町内小中高生及び一般から募集した人権作文・ポスターの中から選考した優秀作品をポスターや文集にして町内教育施設、公共施設、事業所等に配布し、資料として活用してもらうことで町民の人権啓発に努めます。</li> <li>町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子、クリアファイル）を購入し配布します。</li> </ul> <p><b>【1】人権啓発推進事業</b></p> <p>▼人権啓発作文・ポスターの募集</p> <p>人権啓発作文・ポスターの募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、表彰を行い、作品集「おもいやり」としてまとめ、小学校・中学校・高等学校・公民館等へ配布します。また、町広報に作品を掲載しました。</p>				<p><b>【1】人権啓発推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 人権啓発作文・ポスターの応募作品数はポスターが52点、作文は350点でした。審査を行い、最優秀賞作品及び優秀賞作品はかつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集「おもいやり」を400部、ポスター100枚、クリアファイルを1,500冊作成し、関係部署に配布することにより、人権啓発を行いました。</p>			<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 人権問題は多様化しており、町民が一堂に会する形態を取り入れ、広く人権について学ぶ機会を提供されるよう努められたい。なお、紙芝居や公民館での活動、人権啓発教材（DVD）の活用を通じて、就学前の子どもから大人まで幅広く人権教育を行っていることは評価できる。今後もこれらの取組を継続・発展させ、町民の人権意識を高めるよう取り組まれたい。</p>					

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	23	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,831千円	評価	B	方向性	2
<p>▼人権紙芝居 人権啓発推進委員会の協力を得て、町内幼稚園及びこども園で人権紙芝居の読み聞かせを実施しました。</p> <p>▼団体補助 「かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(かつらぎ町WHP)」への補助を行いました。</p> <p>▼人権啓発グッズの作成・配布 人権研修、人権啓発作品展示、窓口などの啓発機会に人権啓発グッズを配布しました。また、町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子、クリアファイル）を購入し配布しました。</p> <p>▼啓発教材 人権啓発教材（DVD）を購入し、人権啓発推進委員会やかつらぎ町WHPの研修に利用しました。今後は子ども食堂などでも利用を予定しております。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 展示期間：令和5年11月22日～令和5年11月30日</li> <li>▪ 表彰式：令和5年11月22日 16:00～17:00</li> </ul> <p>② 聖心幼稚園及び花園幼稚園、三谷こども園、佐野こども園にて人権紙芝居を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 花園幼稚園 令和5年12月7日</li> <li>▪ 三谷こども園 令和6年1月10日</li> <li>▪ 佐野こども園 令和6年1月12日</li> <li>▪ 聖心幼稚園 令和6年1月16日</li> <li>▪ 人権啓発推進委員の延参加者：13人</li> </ul> <p>③ かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会（かつらぎ町WHP）へ補助（150千円）を行いました。</p> <p>④ 人権啓発グッズ（食器用洗剤）を購入し、人権講座実施時や窓口で配布しました。また、人権啓発資材（冊子及びクリアファイル）を購入し、町内小中学校に配布しました。</p> <p>⑤ 人権啓発教材（DVD）3本の購入（206千円）を行いました。</p> <p>【課題と対応】 人権作文・ポスターの応募作品数が減少しました。小中学生を中心に更なる人権啓発活動を行う必要があります。</p>							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	23	事業名	人権啓発推進事業			所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,831千円		評価	B	方向性	2
<b>【2】人権啓発事業</b> 4つの方針を柱に、人権啓発の推進を計画しました。 ① 人権問題をもっと身近にします。 ② 人権問題の敷居を低く感じることができるようになります。 ③ 既存の取り組みを見える形にすることで効果的に事業を推進します。 ④ 様々な機関と連携するきっかけを作ります。				その他、例年以上に人権啓発グッズや人権啓発資材の配布を実施し、人権啓発推進に努めました。								
				<b>【2】人権啓発事業</b>								
				<b>【成果】</b>								
				公民館名	内容		参加人数					
				妙寺公民館	自分らしく（ヨガ及びお話）		7人					
				見好公民館	子どもたちの本当の心は、どこにあるのでしょうか		39人					
				笠田公民館	手話教室		29人					
				四郷公民館	手話講座		11人					
				花園公民館	民生委員としての経験から		25人					
				志賀公民館	「社会的スキルを高めるコミュニケーション力を身につける」には		24人					
笠田公民館 佐野分館	怒り・イライラとの上手なつきあい方講座		20人									
天野公民館	みんなで楽しく手話を学ぼう		7人									
<b>【課題と対応】</b>												
人権をより身近で常に学ぶことができる環境を作るため、関係団体と連携して事業を実施する必要があります。												

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	23	事業名	人権啓発推進事業		所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,831千円		評価	B	方向性	2
<b>【3】保護者学級</b> 小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、人権学習を行いました。				事業者、NPO等毎年違った団体と連携することを心がけていきます。								
				<b>【3】保護者学級</b> <b>【成果】</b> 多様な内容の講座を通じ保護者が人権について学ぶことができました。								
				笠田小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 人権教育及び教育方針説明</li> <li>▪ 子育て講演会</li> <li>▪ インターネット・SNSのトラブルについて (参加者延 105人)</li> </ul>							
				大谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 学級懇談会</li> <li>▪ 文化講演会</li> <li>▪ 学校開放における「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習</li> <li>▪ 学級懇談会・人権学習 (参加者延 204人)</li> </ul>							
妙寺小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 人権に関わる見方考え方についての講話（育友会総会）</li> <li>▪ 学校教育に関して、身近な人権問題について考える機会を持つ（学級懇談会）</li> </ul>											

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	23	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,831千円	評価	B	方向性	2
					<ul style="list-style-type: none"> <li>宿題やスクリーンタイムなど子育てに関わる身近な題材を人権問題の視点も関連づけて考える。（保護者学級） （参加者延 406 人）</li> </ul>						
				梁瀬小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの人権教育Ⅰ学校の人権教育目標子どもの現状と課題学校・家庭・地域の連携（説明・協議・交流）</li> <li>地域ぐるみの人権教育Ⅱ（出前授業）</li> <li>地域ぐるみの人権教育Ⅲ－高齢者との交流を通じて－（交流会）</li> <li>地域ぐるみの人権Ⅳ子育てについて（ワークショップ） （参加者延 42 人）</li> </ul>						
				渋田小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権学習、コミスク報告会（中止）</li> </ul>						
				<ul style="list-style-type: none"> <li>対象は、全学年の保護者です。</li> <li>実施回数：14 回、延べ参加者：757 人</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b> 現状に沿った様々な分野の人権学習を今後も継続的に実施する必要があります。</p>							

## ②社会教育事業

### 24. 社会教育推進事業

基本施策	②社会教育事業	事業番号	24	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	24,421千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】社会教育総務事業</b></p> <p>「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育研究大会や近畿地区社会教育研究大会等に参加し、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図りました。</p> <p>また、湯浅町へ赴き、湯浅町社会教育委員（5名）との意見交換会等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 社会教育委員：13名</li> <li>▪ 委員会：2回</li> <li>▪ 意見交換会等：1回</li> </ul> <p><b>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</b></p> <p>本計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、計画の進捗状況を定期的に確認し、計画の進行管理を行います。</p>				<p><b>【1】社会教育総務事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、研修への参加や他市町村の委員との意見交換会等を実施し、見識を深め社会教育活動の推進に寄与しています。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>社会教育計画立案にあたり、社会教育委員の見聞を広めるための研修や町内施設の視察などを実施し、社会教育行政に住民の声を反映させるよう努めます。</p> <p><b>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 関係各課に男女共同参画基本計画【第3次】の周知を行いました（令和5年9月20日付けインフォメーション（庁内掲示板））。</p> <p>② PDCAサイクルの考えに基づき、施策の実施状況、施策の点検・評価、次年度の方向性を調査し</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 社会教育主事の有資格者の配置については、今後も計画的に取り組まれない。</p> <p>2. 各種団体については、今後も継続した支援と人材育成に努めるとともに、活動内容のリニューアルを検討し、年齢を問わず魅力的な内容となるよう工夫に努められたい。</p> <p>3. 男女共同参画基本計画の進行管理において、PDCAサイクルを活用し、課題の特定、解決策の実行、計画の見直しも視野に入れるとともに、庁内掲示板や広報などで進捗状況を広く周知されたい。</p>	

基本施策	②社会教育事業	事業番号	24	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	24,421千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【3】かつらぎ町文化協会への補助（200千円）</b> 同協会は、洋画・日本画・写真など10部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し事業計画の立案を行いました。 第18回美術展、第52回文化展は予定通り実施しました。 また、文化展ではコロナの影響で中止していたお茶席を開設し、多くの皆様に来場いただきました。 紀北分院での会員の作品の展示は引き続き行っています。</p>				<p>必要に応じ実施方法などの見直しを行います（令和5年9月20日付けインフォメーション（庁内掲示板））。</p> <p>③ 評価結果については、庁内で共有し、次年度以降の施策の推進へ生かします（令和5年11月8日付けインフォメーション（庁内掲示板））。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 町政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。</p>			
				<p><b>【3】かつらぎ町文化協会への補助</b></p> <p><b>【成果】</b> 第18回かつらぎ美術展は文化協会会員34名による作品展示を行い221名の来場をいただきました。第52回文化展は、来場者587名、出展者231名、337作品（和泉市文化交流含む）成果を得ました。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 文化、芸術の振興と推進のため、より多くの方が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、更なる広報活動を継続していきます。また、協会内の課</p>			

基本施策	②社会教育事業	事業番号	24	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	24,421千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【4】かつらぎ町女性会議への補助（50千円）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。</li> <li>かつらぎ夏まつりに参加し、かつらぎ町WHPと人権啓発資材の配布を行いました。</li> <li>町議会12月会議の傍聴を行いました。</li> <li>町長との意見交換会を行いました。</li> <li>女性団体の親睦を深め、学習する機会を設けるため、研修を実施しました。</li> <li>かつらぎ町女性会議は、町内の女性団体（10団体）が構成団体です。</li> </ul>				<p><b>【4】かつらぎ町女性会議への補助</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>かつらぎ夏まつりの参加や、町議会傍聴など、女性の地位向上と社会福祉文化の増進、さらに個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながる活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員会：令和5年4月21日（5人）総会について</li> <li>総会：令和5年6月28日（25人）</li> <li>かつらぎ夏まつり：令和5年8月19日（31人）人権啓発及び盆踊り参加</li> <li>議会傍聴：令和5年12月議会（24人）</li> <li>町長を囲んでの意見交換会：令和6年1月26日（23人）</li> <li>町長からかつらぎ町の現況と将来のビジョンを説明、意見交換</li> <li>研修（大阪方面）：令和6年2月22日（20人）</li> </ul>			

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	24	事業名	社会教育推進事業			所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	24,421 千円		評価	B	方向性
				<b>【課題と対応】</b> かつらぎ町女性会議の構成団体が抱える、会員の高 齢化や会員数の減少などの課題を共有し、今後の活動 について考えていく必要があります。							

### ③公民館事業

#### 25. 公民館管理運営事業

基本施策	③公民館事業	事業番号	25	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	35,659千円
				評価	B	方向性	2
<b>【事業概要】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内12地区にある公民館や公民館分館の、公民館長や公民館主事の労務管理、また、施設の維持管理（光熱費などの支払いや工事・修繕）を行いました。</li> <li>各公民館の情報共有等を行うため、主事会を開催しました。</li> <li>公民館長・公民館主事・まちづくり担当職員（役場職員）を対象に資質向上のため、公民館研修（全3回）を実施しました。</li> <li>和歌山県や伊都・橋本地域の公民館連絡協議会に参加し、情報の共有や交換を行いました。</li> <li>「公民館活動のあらし」を作成し、関係機関に配布しました。</li> <li>天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象として設置していましたが、令和5年度から各地区に公民館を設置しました。</li> <li>令和6年4月から公民館で住民票等の証明書の交付が開始されることに伴い、証明書交付研修（住民福祉課・税務課）を行いました。また、全公民館で</li> </ul>				<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 主事会を開催し、公民館主事への伝達事項や情報共有を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月21日（妙寺公民館） 人権研修について、他</li> <li>令和5年12月12日（かつらぎ総合文化会館） 住民票等証明書の交付について、他</li> <li>令和6年3月15日（笠田公民館） ごみ袋販売・エフの配布について、他</li> </ul> </li> <li>② 公民館長・公民館主事・まちづくり担当職員（役場職員）を対象とし、資質向上を目的とした公民館研修を開催しました。研修の形式は講義及びグループワークで行い、また、天野・志賀・新城の新設公民館の事業発表では、新設公民館の主事が自ら行った事業内容を発表しました。公民館関係職員だけでなく、まちづくり関係職員（役場職員）、また、他市職員（海南市職員）や大学生（和歌山大学学生）を交えて講義・グループワークに参加することにより、参加者の資質向上及びスキルアップが図られま</li> </ul>		<b>【評価委員会の意見】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>天野、志賀、新城に公民館を設置し、地域の特色を活かした事業が進められていることを評価する。</li> <li>公民館や役場の担当職員、他市の職員や大学生を交えて講義や研修会が開催され、様々な方々が集まり意見交換を行うことができることは非常に大事な取組である。今後もこうしたスキルアップの機会の拡充に努められたい。</li> </ol>	

基本施策	③公民館事業	事業 番号	25	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	35,659千円	評価	B	方向性	2
み袋の販売することに伴い、環境課と協議しました。				<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和5年11月14日「地域づくりと公民館」 講師 和歌山大学 村田和子氏 参加者 27人</li> <li>▪ 令和5年12月12日「参画型学習の手法」 講師 和歌山大学 村田和子氏 参加者 28人</li> <li>▪ 令和6年2月7日「新設公民館の事例発表」 コーディネーター わかやま NPO センター 志場久起氏 参加者 22人</li> </ul> <p>③ 伊都郡橋本市公民館連絡協議会の理事会・総会に参加し、伊都郡橋本市公民館大会及び和歌山県公民館大会について協議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和5年6月2日理事会・総会（警報発令中止）</li> <li>▪ 令和5年10月7日和歌山県公民館大会</li> <li>▪ 令和5年12月24日伊都郡橋本市公民館大会</li> </ul> <p>④ 各公民館の事業や公民館だよりなどをまとめた冊子「公民館活動のあらまし」を450部作成し、関係機関（関係各課・近隣市町村）に配布しました。</p> <p>⑤ 天野公民館・志賀公民館・新城公民館の3館で新たな公民館としての業務が開始されました。盆踊</p>							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	25	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	35,659千円	評価	B	方向性	2
				<p>り・ひょうたんランタン作成（志賀公民館）や運動会・天体観測（天野公民館）、大人食堂（新城公民館）それぞれ地域の特色を生かした取り組みが展開されています。</p> <p>⑥ 住民票等の証明書発行に伴う証明書交付研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和6年1月23日 6人</li> <li>▪ 令和6年1月26日 7人</li> </ul> <p><b>【証明書交付が開始される公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和6年4月2日から 妙寺・大谷・笠田・佐野（分館）・四郷・三谷・見好・四邑・新城公民館</li> <li>▪ 令和6年5月1日から 天野公民館</li> <li>▪ 令和6年6月4日から 志賀公民館</li> </ul> <p><b>【ごみ袋販売・エフの配布】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和6年4月2日から全館で</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>地域コミュニティの活性化を目的として、町内12公民館及び1分館を設置し、各公民館では地域の特色を生かした事業や講座を実施していますが、既存の公民館利</p>							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	25	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	35,659千円		評価	B	方向性
				<p>用者の増加、若年層や新たに公民館事業に参加する方の大幅な増加には至っておりません。今後も継続して公民館活動を継続するために、事業・講座の見直しや、地域（自治区・町内会・育成会など各種団体）を巻き込んだ公民館の在り方を検討する必要があると考えます。</p>							

26. 学級講座事業

基本施策	③公民館事業	事業番号	26	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	3,074千円
【事業概要】				【1】学級講座事業		【評価委員会の意見】	
<p>地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成など事業を実施しました。</p> <p><b>【1】学級講座事業</b></p> <p>① 婦人学級（7地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手芸教室、防災教室、寄せ植え教室、手話教室など</li> </ul> <p>② 高齢者学級（6地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康体操教室、ふるさと落語会、防災教室、寄せ植え教室など</li> </ul> <p>③ 家庭教育学級（佐野こども園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い教室、就学前講座</li> </ul>				<p><b>【1】学級講座事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>④ 婦人学級（7地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妙寺・大谷・笠田・四邑・新城・志賀・花園公民館</li> <li>合計 年42回 611人</li> </ul> <p>⑤ 高齢者学級（6地区公民館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妙寺・大谷・笠田・三谷・四邑・志賀公民館</li> <li>合計 年36回 679人</li> </ul> <p>③ 家庭教育学級（佐野こども園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計 年2回 164人</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>多くの方に参加してもらうことができました。今後も参加者増を目指し、継続して参加してもらえような講座を行います。</p>		<p>1. 学級講座事業が幅広い年齢層を対象に開催されていることを評価する。公民館では担当者のアイデアや地域の特色を活かした取組が行われており、それらの取組が公民館間で情報共有され、他の地域の活動にも参加してみようという動きが生まれることは、町全体の活性化に繋がると期待する。</p> <p>2. 高齢者学級や婦人学級という名称は、「高齢者しか参加できない」「婦人しか参加できない」というイメージが強いため、幅広い層が参加しやすい名称となるよう検討されたい。</p>	

基本施策	③公民館事業	事業番号	26	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,074千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】講座・レクリエーション事業</b></p> <p>若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を開催しました。内容は、ふるさと落語会、防災教室・避難訓練、クリスマスリースをつくろう、グラウンドゴルフ大会、レザークラフト教室、寄せ植え教室、手芸教室、手話教室、歩け歩け運動などの文化系・体育系の事業を各地区公民館で実施しております。（11地区公民館・1分館）。</p>				<p><b>【2】講座・レクリエーション事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座・レクリエーション事業（11地区公民館・1分館） <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 妙寺・大谷・笠田・四郷・三谷・見好・四邑・天野・新城・志賀・花園公民館・佐野分館</li> <li>▪ 合計 年161回 6,085人</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、消毒液設置などの感染症対策を講じ講座・事業を実施した結果、令和4年度（105回、3,733人）と比較しても多くの方に参加していただくことができました。従来の講座・レクリエーション事業の他、新たな参加者獲得のために、今後も柔軟な発想、関係機関（自治区・町内会・育成会等）協力の上、講座や事業を実施します。</p>							

## ④児童福祉事業

### 27. 児童福祉施設管理事業

基本施策	④児童福祉事業	事業番号	27	事業名	児童福祉施設管理事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	8,057千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b>            児童の遊びや学びの場として、町内各地に児童公園や児童館を設置しています。</p> <p><b>【1】児童公園及びちびっ子広場</b>            21施設を維持管理しており、内19施設は地元自治区や町内会等に草刈り等の清掃や遊具の日常点検業務を委託しています。</p> <p>また、職員による定期点検を実施し、修繕箇所や危険箇所等の早期発見に努めています。</p> <p>なお、笠田中無量寺ちびっ子広場については、管理に関する補助金を支出しています。</p>				<p><b>【1】児童公園及びちびっ子広場</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 19施設について、児童遊園管理委託料を支出し、草刈等の清掃や遊具の日常点検業務を委託しました。なお、2施設については職員で草刈等の管理を実施しました。</p> <p>② 職員において、全ての児童公園及びちびっ子広場の遊具点検を行い、危険な遊具には使用禁止の張り紙を行い、更新が必要な遊具については、計画的な更新を検討します。</p> <p>③ 公有地以外の土地に給水管が埋設されていたため、笠田東第2ちびっ子広場の給水管移設工事を実施しました。</p> <p>④ 笠田中町内会（笠田中無量寺ちびっ子広場）に対し施設維持を目的とした補助金を支出しました。</p> <p>⑤ 笠田東第2ちびっ子広場にある砂場について、砂の補充を行いました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 児童館施設整備計画に基づき、施設管理や修繕、撤去が適切に実施されていることを評価するとともに、今後も計画に沿って進められたい。</p> <p>2. 児童館の配置は、地域ごとの子どもの増減を考慮して見直し、新しい住宅地や子どもが増えている地域では設置や機能強化を検討することが重要であり、町全体の児童福祉向上のために効果的な施設管理と計画的な整備を進められたい。</p>	

基本施策	④児童福祉事業	事業番号	27	事業名	児童福祉施設管理事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	8,057千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【2】児童館</b></p> <p>全12館の内、7館（中飯降、妙寺、丁ノ町、大谷、笠田東、西渋田、四郷）は開館しておりますが、5館（高田、笠田西部、名山、平沼田、山崎）は児童数減少に伴う利用者の減少により、現在閉館中となっております。</p> <p>なお、6館（中飯降、丁ノ町、大谷、笠田東、西渋田、高田）は社会教育係で管理、3館（山崎、平沼田、名山）は地元へ管理を委託、四郷児童館は地域コミュニティセンター内、妙寺児童館は妙寺公民館内、笠田西部は老人憩の家内にあるため、各担当部署が維持管理しています。</p>				<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>遊具等の老朽化が進んでいることや少子化に伴う公園のあり方を含め、修繕・撤去等の方針を定める整備計画を作成しました。今後は計画に沿って、整備を進めていきます。</p>			
				<p><b>【2】児童館</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 中飯降児童館：給水管取替工事 宅内漏水に対応するため、給水管取替工事を実施しました。</p> <p>② 笠田東児童館：事務室エアコン取替工事 経年劣化により、故障した事務室のエアコン取替工事を実施しました。</p> <p>③ 中飯降児童館：エアコン取替工事 経年劣化による故障及び施設の利用状況に対応することを目的として、1階和室のエアコン取替工事を実施しました。</p> <p>④ 消防点検時に指摘のあった消火器の入替、経年劣化により故障したファクシミリ、デジタルカメラ、パソコン、複合機等の購入を行いました。</p> <p>⑤ 児童厚生員の資質向上を目的とし、防火管理者講習</p>			

基本施策	④児童福祉事業	事業 番号	27	事業名	児童福祉施設管理事業			所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	8,057千円		評価	B	方向性
				<p>会に参加しました。(1名)</p> <p>⑥ 山崎、平沼田、名山町内会に対し、児童館維持管理を目的とした補助金を支出しました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>施設の老朽化、また、少子化に伴う児童の減少による児童館利用者の減少が進んでいます。適正な児童館の配置や、施設の複合化（公民館・児童館・児童公園）を計画し、利用しやすい、また、管理しやすい施設づくりに努めていきます。なお、施設管理に必要な修繕や備品購入は従前通り行います。</p>							

28. 児童福祉活動事業

基本施策	④児童福祉事業	事業番号	28	事業名	児童福祉活動事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	32,495千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b> 町内の児童の健全育成を図るため、下記事業を実施し、放課後における子ども健全育成に取り組みました。</p> <p><b>【1】児童館活動</b> 児童館は、遊びを通じて子どもの健やかな成長を図り、情操を豊かにするために活動する施設です。町内全12館（うち休館5館）の児童館があります。</p> <p><b>▼大阪千代田短期大学との連携事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携事業の一環として、大阪千代田短期大学の教授・学生による読み聞かせや工作づくり、ゲームを行いました。</li> </ul> <p><b>▼児童館長・児童厚生員合同会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各児童館の館長・児童厚生員により、7月と2月に各館の取り組み内容の発表及び意見交換を行いました。</li> </ul> <p><b>▼児童厚生員定例会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月月末に、各児童館児童厚生員及び社会教育係担当者による定例会を行いました。内容は事務連絡及</li> </ul>				<p><b>【1】児童館活動</b> <b>【成果】</b></p> <p>① 子ども達の心身の健康のため、平日の放課後における活動、子ども文化祭における作品制作・パフォーマンスの練習、また、地域の特色を生かした活動（秋季まつりに参加など）、季節感を取り入れた活動（クリスマス会、おおそうじなど）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間延べ利用者数：19,701人（令和4年度13,952人）</li> </ul> <p>② 大阪千代田短期大学との連携事業の一環として笠田東児童館及び西渋田児童館でイベントを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>笠田東児童館 令和5年8月29日（参加者：27人）</li> <li>西渋田児童館 令和5年12月9日（参加者：23人）</li> </ul> <p>③ 児童館長・児童厚生員合同会議を行いました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 児童館活動については、子どもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人員体制の強化に継続して努められたい。</p> <p>2. 子どもの居場所づくり事業については、ボランティア等の確保が難しい状況になっているが、子どもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められたい。</p>	

基本施策	④児童福祉事業	事業 番号	28	事業名	児童福祉活動事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	32,495千円	評価	B	方向性	2
<p>び各児童館の予定・取り組み報告・研修（応急処置方法や遊び方）です。</p> <p>▼児童館安全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月1日から作成を義務つけられた、児童館安全計画を策定し、児童館長・児童厚生員への周知・町ホームページでの公開を行いました。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和5年7月12日 内容：児童館運営関係報告、令和4年度実績報告、令和5年度年間計画</li> <li>第2回 令和6年2月13日 内容：令和5年度活動報告、事故発生について、意見交換</li> </ul> <p>④ 事務報告及び各児童館児童厚生員の資質向上を目的とした定例会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容：事務連絡、応急処置研修、危険な虫についての学習、事業・イベントの報告、遊びについての意見交換や研修、他</li> </ul> <p>⑤ 児童館安全計画</p> <p>令和6年4月1日から計画の策定が義務化されることに伴い、児童館安全計画を策定しました。児童館安全計画には、各種マニュアルの作成・訓練・事故の予防、災害時の対応などが盛り込まれています。計画に基づいた訓練や予防活動を行います。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、児童館活動も以前のように活発に行いました。</p> <p>今後も利用者が安全に活動できる場所をつくるため、児童厚生員の資質向上や、ケガ等における安全対策、児童館安全計画に基づく訓練の実施等を行っていきます。</p>							

基本施策	④児童福祉事業	事業 番号	28	事業名	児童福祉活動事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	32,495千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</b> 令和5年度で20年目となる事業で、集団生活を体験し、地域の人々との交流や家事の大変さ、家族のありがたさを知ることが目的として実施しています。</p>				<p><b>【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</b> <b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 大谷小学校（大谷公民館） 令和5年6月22日～24日 参加者：20人</li> <li>▪ 妙寺小学校（妙寺公民館） 令和5年7月9日～11日 参加者：20人</li> <li>▪ 笠田小学校（笠田公民館） 令和5年9月7日～9日 参加者：14人</li> <li>▪ 渋田小学校（見好公民館） 令和5年11月9日～11日 参加者：15人</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b> 各小学校で募集したところ、定員を超過した小学校もあり、抽選で参加者を決定しました。普段と違う環境で、ボランティア（民生委員等）の協力を得ての食事作りや、入浴（紀望の里、八風の湯）などを集団で実施しました。子どもの体力低下及び慣れない環境での集団生活により、体調を崩すケースも見受けられたので、日程の見直しなど検討が必要です。</p>							

基本施策	④児童福祉事業	事業番号	28	事業名	児童福祉活動事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	32,495千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【3】子どもの居場所づくり推進事業</b></p> <p>放課後ひとりで過ごさなければならない小学3～6年生を対象に学習支援などを行っています。</p> <p>内容については、主に、教員OB等の協力を得て、学習意欲の向上を目指し、宿題や休憩時間での遊びを通して学習をサポートします。</p>				<p><b>【3】子どもの居場所づくり推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>参加した児童は、自信をもつようになり、学力向上や集中力が上がる等の成長が見られました。</p> <p>① 笠田東児童館（ふれあい塾）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 年間実施日数：42日 指導員配置人数：2～4人 平均参加者：6人</li> </ul> <p>② 中飯降児童館（わくわく塾）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 年間実施日数：36日 指導員配置人数：1～3人 平均参加者：8人</li> </ul> <p>③ 大谷小学校（わくわく塾2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 年間実施日数：5日 指導員配置人数：2人 平均参加者：7人</li> </ul> <p>④ 見好公民館（ふれあい塾2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 年間実施日数：5日 指導員配置人数：2人 平均参加者：3人</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>指導者の高齢化が進んでおり、人材育成と確保が課題となっています。退職される教員OBへの声かけ等を行い、人材確保に努めます。</p> <p>学校や指導員、関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。</p>							

## ⑤青少年育成事業

### 29. 青少年育成事業

基本施策	⑤青少年育成事業	事業番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,919千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>町内の各地区育成会、子ども会、青年団、青少年指導員等が各種事業を実施し子どもの見守りを行うとともに、青少年の健全育成を通して明るい地域づくりに取り組みました。</p> <p>また、成人（18歳）への啓発、20歳をお祝いする二十歳のつどいを開催しました。</p> <p><b>【1】令和6年かつらぎ町二十歳のつどい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者以外にも、かつらぎ町出身の方が多く出席されました。また、多くの関係者、保護者が参加されました。</li> <li>祝辞の他、二十歳の青年メッセージ、記念品贈呈、町内小学4年生からのメッセージビデオを放映しました。</li> <li>記念の集合写真を参加者に送付しました。</li> <li>成人年齢の引き下げに伴い、18歳の成人に対して啓発物（選挙権や契約、飲酒・喫煙など）及び二十歳のつどいの予定の案内を送付しました。</li> </ul>				<p><b>【1】令和6年かつらぎ町二十歳のつどい</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年1月7日（日）14:00～ かつらぎ総合文化会館大ホール(式典)及び展示ホール(激励会) 対象者145名中116名が出席しました。（出席率：80%）</li> </ul> <p>① 小学4年生によるメッセージビデオや多くの来賓祝辞を通じて二十歳になったことを祝うことができ、また代表挨拶では二十歳の青年メッセージを2名が発表し、二十歳になったことの意気込みを感じることができました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18歳は成人となる大きな節目であり、その意識付けとして周知・啓発を継続し、成人としての自覚を持たせられる取組を検討されたい。</li> <li>リーダー育成研修会については、今後の状況を見極めながら、持続可能な活動となるよう努められたい。</li> <li>青少年のネット犯罪やネット依存の問題が取り上げられ、若者がネットを通じて簡単に犯罪に手を染める現状がある。このような問題に対しても、引き続き啓発活動に努められたい。</li> <li>青年団や若者のネットワークが大きな力を持ってお</li> </ol>	

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】青少年育成連絡協議会及び子ども会活動推進事業</b> 各地区育成協議会及び育成会・子ども会への支援と情報共有町内8地域の育成協議会の代表で、年5回代表者会議を開催し、各子ども会への支援や事業等の決定のほか、地域間の情報交換や、各子ども会・育成会の在り方や課題等について協議し助言を行いました。</p>				<p>② 進学や就職でかつらぎ町を離れている二十歳の青年においては、ふるさとかつらぎ町の良さを改めて感じ、仲間との親交を深める機会となりました。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、消毒液設置等の感染症対策を講じたうえで開催しました。</p> <p>また、多くの来賓から祝辞をいただき、心に残る二十歳のつどいになりました。激励会では恩師からのビデオメッセージ、抽選会等の他、フォトスポットを設けたことにより、時間を過ぎても多くの方が写真やビデオを撮影していました。</p> <p>また、参加できなかった方の為に、当日の様子を町ホームページに掲載しました。</p>			<p>り、青年団のキャンプなどの催し物には多くの若者が集まり、自主的な活動が広がっている。これらの活動が地域活性化につながるよう、継続して取り組めるよう支援されたい。</p>				
<p><b>【2】青少年育成連絡協議会及び子ども会活動推進事業</b> 各地区育成協議会及び育成会・子ども会への支援と情報共有町内8地域の育成協議会の代表で、年5回代表者会議を開催し、各子ども会への支援や事業等の決定のほか、地域間の情報交換や、各子ども会・育成会の在り方や課題等について協議し助言を行いました。</p>				<p><b>【2】青少年育成連絡協議会及び子ども会活動推進事業</b></p> <p><b>【成果】</b> かつらぎリーダークラブや育成会・子ども会の協力を得て、多くの事業を実施し、児童・生徒の健全育成に寄与しました。</p>							

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
<p>① 第44回かつらぎ町子ども文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で行われている子ども会活動の中で生まれた文化的な活動を推進するため、舞台発表・作品展示を行いました。</li> </ul> <p>② 子ども会リーダー育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で活動するリーダーの育成を目的に、令和5年度は4回開催しました（うち1回中止）。</li> <li>本年度は45次後期及び後期臨時研修をそれぞれ日帰り研修として実施しました。</li> </ul>				<p>① 第44回かつらぎ町こども文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日：令和6年1月27日～28日</li> <li>場所：かつらぎ総合文化会館展示ホール及び大ホール</li> <li>来場者数：延314人</li> <li>舞台発表の部：出演団体（5団体・55人）来賓（15人）</li> <li>作品展示の部：作品数（601点）</li> <li>スタッフ：延54人（リーダークラブ、育成会・子ども会）</li> </ul> <p>② 子ども会リーダー育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初級研修 令和5年10月28日 参加者10人、内容：ピザづくり、他</li> <li>中級研修 令和5年11月25日、インフルエンザ流行のため中止</li> <li>上級研修 令和5年10月21日 参加者2人 令和5年12月2日 参加者3人 内容：手話講座、他</li> </ul>							

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
<p>③ かつらぎリーダークラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会等の活動で子ども達に指導や助言を行うとともに、リーダーとしての指導技術や知識を深める等を目的に研修会等も実施しました。</li> <li>総会、役員会を開催、また、通信を発行しました。</li> <li>ボランティア活動を実施しました。</li> <li>リーダークラブ研修会、親睦会を開催しました。</li> <li>育成会活動として、リーダー研修及び友好都市子ども交流会、こども文化祭に参加しました。</li> <li>ジュニアリーダー贈呈式では2名のリーダーが表彰されました。</li> </ul>				<p>③ かつらぎリーダークラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年5月30日 KLC総会（オンライン） 参加者：11人 第1回役員会、第2回役員会 中止</li> <li>令和6年1月14日 新入会員歓迎研修 参加者：12人 秋季合宿 中止</li> <li>令和6年3月10日 春季合宿 参加者：13人</li> <li>子ども会リーダー育成研修会 第45次研修 上級：令和5年10月21日（3人） 上級：令和5年12月2日（2人） 初級：令和5年10月28日（2人） 中級：令和5年11月25日（中止） 和泉市・かつらぎ町友好都市子ども交流会 令和5年8月4日～5日（4人）</li> <li>守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会 令和5年8月22日～23日（3人）</li> <li>第44回かつらぎ町子ども文化祭 令和6年1月27日～28日（22人）</li> <li>ジュニアリーダー活動表彰受賞者</li> </ul>							

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
<p>令和5年12月25日（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FMはしもとラジオ番組収録</li> </ul> <p>令和6年1月16日（2人）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>▼子ども会・育成会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会の数【H29】74団体（内休会5団体）⇒【R5】63団体（内休会18団体）</li> <li>安全会加入者（小中学生）【H29】957人⇒【R5】584人</li> </ul> <p>育成会・子ども会がなくなるということは、地域が結束するための1つのツールを失ってしまったということだと考えます。近年増加している分譲地等では、育成会・子どものことを中心にコミュニティが形成されることは社会的によくあることであり、活動をきっかけに新住人と旧来からの住民との交流が活発化したという事例があります。従来の考え方に捕らわれずに現状にあった事業の展開が必要であり、育成者（地域の大人全て）を巻き込んだ育成会・子ども会活動の推進を提案します。</p> <p>【3】青年活動事業 ▼かつらぎ町青年団体連絡協議会（か青協） 【活動目的】</p>				<p>令和5年12月25日（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FMはしもとラジオ番組収録</li> </ul> <p>令和6年1月16日（2人）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>▼子ども会・育成会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会の数【H29】74団体（内休会5団体）⇒【R5】63団体（内休会18団体）</li> <li>安全会加入者（小中学生）【H29】957人⇒【R5】584人</li> </ul> <p>育成会・子ども会がなくなるということは、地域が結束するための1つのツールを失ってしまったということだと考えます。近年増加している分譲地等では、育成会・子どものことを中心にコミュニティが形成されることは社会的によくあることであり、活動をきっかけに新住人と旧来からの住民との交流が活発化したという事例があります。従来の考え方に捕らわれずに現状にあった事業の展開が必要であり、育成者（地域の大人全て）を巻き込んだ育成会・子ども会活動の推進を提案します。</p> <p>【3】青年活動事業 【成果】</p> <p>きのくにキャンプ村や二十歳のつどい激励会など、独</p>							

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくり</li> </ul> <p><b>【構成団体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ かつらぎ町青年団</li> <li>▪ かつらぎ町商工会青年部</li> <li>▪ 伊都青年会議所かつらぎ会</li> <li>▪ かつらぎ町職員労働組合青年部</li> </ul> <p>▼かつらぎ町青年団</p> <p><b>【活動目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 若者同士の連携強化や地域の活性化</li> </ul> <p><b>【団員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 52名（活動目的に賛同する青年）</li> </ul>				<p>自の事業を実施し、大変好評でした。特にきのくにキャンプ村では、リピーターが多く、普段できない体験を通じて、活動目的である、関係団体との連携や会員同士の親睦、町づくりを達成することができました。</p> <p>① きのくにキャンプ村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和5年10月15日（日） 紀北青少年の家</li> <li>▪ 参加者：116人（スタッフ・申込者）</li> <li>▪ 火起こし・焼き芋・モルック体験</li> </ul> <p>② 二十歳のつどい激励会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和6年1月7日（日）</li> <li>▪ 参加者：128人（スタッフ・参加者）</li> <li>▪ 恩師からのビデオレター上映、フォトスポット設置、抽選会</li> </ul> <p>③ 幹部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 令和6年2月24日（土）</li> <li>▪ 参加者：13人</li> <li>▪ 三重県亀山市（東海道関宿）、多気町（VISION）</li> <li>▪ 地域ボランティアによる関宿の歴史や成り立ちについて学習とVISION散策</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>か青協・青年団活動では、年々活動者が減少しております。設立の目的や活動内容を見直し、事業の簡素</p>							

基本施策	⑤青少年育成事業	事業番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,919千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【4】青少年防犯活動事業</b></p> <p>「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」は、町嘱託の青少年指導員39名と警察委嘱の少年補導員9名との合同で青少年の健全育成に努め、昼夜間の街頭補導を中心に活動しています。</p> <p>小学生を対象とした防犯教室では、かつらぎ警察署の協力を得て、不審者侵入時の避難訓練等の実演を行い、児童にも分かりやすい内容の教室を実施するとともに、近年課題となっているスマートフォンなどインターネットの使用方法による講習も実施しました。</p> <p>「みまもり隊」は、地域ぐるみで町の安心安全を確保するため児童生徒の登下校時に見守り活動を行っており、登下校時に随時活動がありました。</p>				<p>化や役目を終えた事業については、今後の活動を検討していく必要があります。</p> <p><b>【4】青少年防犯活動事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>青少年指導員や少年補導員等多くの関係者の協力を得て、活動を実施しました結果、青少年の健全育成に寄与しました。</p> <p>① 朝のふれあい声掛け 22回</p> <p>② 夜間街頭補導・特別夜間街頭補導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 夜間街頭補導 13回</li> <li>▪ 特別夜間街頭補導（笠田まつり・かつらぎ夏まつり） 2回</li> <li>▪ 計15回実施 延81人参加</li> </ul> <p>③ 学警青連携 4回実施</p> <p>④ 不審者パトロール 12回実施</p> <p>⑤ 広報車等による広報活動 34回</p> <p>⑥ 防犯教室 町内小学校で4回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 渋田小学校 令和5年6月5日</li> <li>▪ 笠田小学校 令和5年6月13日</li> <li>▪ 大谷小学校 令和5年6月21日</li> <li>▪ 妙寺小学校 令和5年7月4日</li> </ul> <p>⑦ みまもり隊</p>			

基本施策	⑤青少年育成事業	事業 番号	29	事業名	青少年育成事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,919千円	評価	B	方向性	2
				<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 笠田中学校 隊員数 35人</li> <li>▪ 妙寺中学校 隊員数 38人</li> <li>▪ 笠田小学校 隊員数 130人</li> <li>▪ 大谷小学校 隊員数 64人</li> <li>▪ 妙寺小学校 隊員数 106人</li> <li>▪ 渋田小学校 隊員数 100人</li> <li>▪ 梁瀬小学校 隊員数 16人</li> </ul> <p>【課題と対応】</p> <p>青少年防犯活動は、地域・学校・警察、そして青少年指導員・少年補導員が一体となり、子どもたちの健全な育成のため、また、犯罪に巻き込まれないよう、日夜活動しています。地道な活動の結果、かつらぎ町では補導案件等がほぼありません。活動には関係者の協力が必要不可欠であり、今後も継続して推進の必要があります。</p>							

## ⑥社会体育事業

### 30. 保健体育振興事業

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	30	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	3,243 千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>三谷マラソンの開催、町体育協会、町スポーツ少年団本部への補助金、スポーツ推進委員（15名）の報酬等の支出等を行いました。</p> <p>町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、体育まつり、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣支援パークゴルフの推進支援等を行いました。</p> <p>町スポーツ少年団本部は、各団体のスポーツ少年団への登録、県や近畿・全国大会への申込等の窓口となっています。</p> <p><b>【1】第42回みんなで走ろう三谷マラソン大会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日：令和6年2月4日（日）</li> <li>会場：三谷こども園、河南県道周辺</li> </ul> <p>昨年度まで委託事業であったが、本年度から実行委員会が主催し、町は共催となり、補助金等の支援を行った。</p>				<p><b>【1】第42回みんなで走ろう三谷マラソン大会</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>コロナ禍前と同様の規模で開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数：301名</li> <li>申込者数：348名（欠席者含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生：175名（内町内：160名）</li> <li>中学生：130名（内町内：119名）</li> <li>一般：43名（内町内：20名）</li> </ul> </li> </ul>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ジュニア駅伝の指導者については教師の負担軽減も考慮して、引き続き民間等の外部指導者の活用について検討されたい。</li> <li>パークゴルフ場については、パークゴルフ体験などのイベントを通じて、健康増進と地域交流の場としての役割を果たすことを期待している。これらのイベントは定期的に継続して開催できるよう努められたい。</li> </ol>	

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	30	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,243千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【2】第52回かつらぎ町体育まつり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間：令和5年9月～10月の期間</li> <li>総合開会式：令和5年10月9日（月祝）</li> </ul> <p><b>【3】第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日：令和6年2月11日（日）</li> <li>コース：紀三井寺公園補助競技場～県庁前</li> </ul>				<p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 近年、一般及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知や学校への働きかけの強化を行う等、引き続き支援を行っていきます。</p> <p>② 実行委員会等地域との連携についても密にします。</p> <p><b>【2】第52回かつらぎ町体育まつり</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 各競技別大会についてはコロナ禍前と同様の規模で開催しました。 開催種目：16種目（参加者：延べ964名）</p> <p>② 総合開会式についてもコロナ禍前と同様の規模で開催しました。（参加者：約100名）</p> <p><b>【3】第23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>コロナ禍前と同様の規模で開催しました。選手団を結成し、12月から大会終了まで、練習等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表チーム：13位</li> </ul>							

基本施策	⑥社会体育事業	事業 番号	30	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,243千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【4】体育協会主催パークゴルフ大会・パークゴルフ体験教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日：3月20日（水）春分の日</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>OPチーム：31位</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>ジュニア駅伝の指導者については、例年民間等の外部指導者の活用を検討していますが、実現できていません。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、生涯学習課職員1名を指導者にするなど、新たな指導体制の検討と併せて、引き続き、外部指導者を探していくよう努めていきます。</p> <p><b>【4】体育協会主催パークゴルフ大会・パークゴルフ体験教室</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>町パークゴルフ協会の協力を得て開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パークゴルフ大会参加者数：88名</li> <li>パークゴルフ体験教室参加者数：12グループ（40名）</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>パークゴルフ場の利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者が少ないので、体育協会やパークゴルフ協会等の団体と連携を取り、パークゴルフ大会や体験教室を継続し、小学生を中心とした家族等の若い世代のグループ利用の増加に努めます。</p>							

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	30	事業名	保健体育振興事業		所管課	生涯学習課			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,243 千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【5】スポーツ推進計画策定事業</b></p> <p>スポーツ基本法第10条第1項において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」とあり、かつらぎ町においても、生涯スポーツ、スポーツによる健康づくり及び学校体育の振興並びに子どもの体力・運動能力の向上を図る観点から、本町にふさわしい特色のある「かつらぎ町スポーツ推進計画」を策定しました。</p> <p>▼かつらぎ町スポーツ推進審議会の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 識見を有する者：3名</li> <li>▪ スポーツ団体関係者：4名</li> <li>▪ 学校教育関係者：2名</li> <li>▪ その他教育委員会が必要と認める者：4名</li> </ul>				<p><b>【5】スポーツ推進計画策定事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>A4判冊子を作製しました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後、推進計画に沿って取り組んでいきます。</p>							

### 31. 体育施設管理事業

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	31	事業名	体育施設管理事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	49,750千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b>            社会体育施設（体育館1、スポーツ広場6、テニスコート1、プール1）の維持、管理、運営を行いました。            また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設（屋内運動場・屋外運動場）の貸出を行っています。</p> <p><b>【施設整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 中飯降公園グラウンド送水管修繕</li> <li>▪ かつらぎ公園テニスコート照明設備修繕（水銀灯取替等）</li> <li>▪ かつらぎ公園内集水桝修繕</li> <li>▪ かつらぎ公園駐車場照明電源改修工事</li> <li>▪ かつらぎ公園町民プール小プールろ過装置修繕</li> <li>▪ かつらぎ公園スポーツセンター側溝部修繕</li> <li>▪ かつらぎ公園トイレ屋根修繕</li> <li>▪ 中飯降公園グラウンド照明設備修繕（水銀灯取替等）</li> <li>▪ かつらぎ公園看板設置工事（駐車場、プール内）</li> <li>▪ かつらぎ公園スポーツセンター歩道改修工事（インターロッキング舗装、ポストコーン設置）</li> <li>▪ かつらぎ公園外灯照明更新工事（LED化）</li> <li>▪ かつらぎ公園グラウンド集水桝改修工事</li> </ul> 上記について施設整備に努めました。				<p><b>【成果】</b>            社会体育活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>① 各体育施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕を心掛け、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努めてきましたが、各施設の老朽化が進み小修繕の箇所が増えています。今後は、大規模修繕も含む修繕計画の作成を進めます。</p> <p>② かつらぎ体育センターをはじめ、各グラウンド等の施設管理体制について、指定管理者制度の導入も含めたより良い管理方法の検討・準備を進めます。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 体育施設について、迅速な修繕が行われていることは非常に評価できる。今後も施設の老朽化が懸念されるため、計画的な修繕に努められたい。</p> <p>2. 公園やスポーツ広場のトイレや駐車場については、草刈りなどの環境整備も含めて、利用者が利用しやすい状態を維持できるよう継続して努められたい。</p>	
<p><b>【運営】</b></p>							

基本施策	⑥社会体育事業	事業 番号	31	事業名	体育施設管理事業			所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	49,750 千円	評価	B	方向性	2
体育センター貸館業務を委託するなどし、利用者のスムーズな施設利用を心掛けました。											

### 32. かつらぎ西部公園管理事業

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	32	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	26,334千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>かつらぎ西部公園パークゴルフ場及びクラブハウスにおいて、来場者に快適に利用していただけるよう、適切な管理を行いました。</p> <p>体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場5周年記念大会や「パークゴルフの日」を啓発するためグッズの配付を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図りました。</p> <p>また、施設活用事業として、未就学児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会やキッズスポーツ体験、小学生を対象とした木工教室を開催しました。</p> <p><b>【1】施設概要</b>  <b>【パークゴルフ場4コース（36ホール）】</b>  <b>▼使用料金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 1ラウンド：大人800円、小人400円、高齢者等700円</li> <li>▪ 2ラウンド：大人1,100円、小人500円、高齢者等900円</li> <li>▪ 終日：大人1,400円、小人700円、高齢者等1,200円</li> <li>▪ クラブボールレンタル100円</li> </ul>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 全4コース（36ホール）の運営を行っています。</p> <p>② 多目的広場についても維持管理を行っています。</p> <p>③ パークゴルフ振興事業を実施することにより、リピーターとして常連客が多く来場いただくとともに、施設開場時間についてアンケートを行い、利用者の意見収集を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図ることができました。</p> <p>④ 芝管理委託業者と連携し、コースの適正な管理はもとより、公園全体の良好な環境の維持し、利用者が快適に利用していただけるよう環境整備に努めました。</p> <p>⑤ キッズスペースにおいて、スペースの拡張を行うとともに、公益財団法人ライフスポーツ財団の支援を受け、幼児向けの室内遊具を設置しました。また、多目的広場と併せてPRを目的とした利用事業を実施し、利用者も増えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ パークゴルフ場来場者数：15,685人</li> <li>▪ キッズスペース利用者数：668名（内、子ども355名）</li> </ul> <p><b>【課題と対応】</b></p>				<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. パークゴルフ場は全て整備され、地域活性化に大いに寄与している。周辺には道の駅やフルーツ狩りなどの施設もあり、これらをあわせることにより経済効果を生み出すことが期待される。さらに、パークゴルフ場の存在を広くPRし、訪問者を増やすよう努められたい。</p> <p>2. 児童生徒がスポーツや遊びを通して他校間交流ができる場となるような取組を検討されたい。</p> <p>3. キッズスペースの活用が進んでおり、パークゴルフや芝生広場を利用した遊び場として、多様な利用方法が広がっており評価できる。今後は、イベント等について</p>			

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	32	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	26,334千円
				評価	B	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 町民割引：大人・高齢者 200 円、小人 100 円</li> <li>▼休場日 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）</li> </ul> </li> <li>▼開場時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 9:00～17:00（4月～9月は8:00開場）</li> </ul> </li> <li><b>【2】管理体制</b></li> <li><b>【パークゴルフ場芝管理業務（業者委託）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 受付業務：会計年度任用職員 2 名体制（3 名雇用）</li> </ul> </li> <li><b>【3】振興事業</b></li> <li><b>【パークゴルフ振興事業】</b></li> <li>▼パークゴルフの日来場者記念品プレゼント <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 期日：令和 5 年 8 月 8 日（火）～10 日（木）山の日</li> <li>▪ 対象者：各日先着 20 名</li> </ul> </li> <li>▼納涼パークゴルフ（延長営業） <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 期日：令和 5 年 8 月 11 日（金祝）～13 日（日）</li> <li>▪ 内容：午前</li> </ul> </li> <li>▼開場 5 周年記念パークゴルフ大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 期日：10 月 8 日（日）</li> <li>▪ 主催：町パークゴルフ協会</li> <li>▪ 参加者数：約 80 名</li> </ul> </li> </ul>				<ol style="list-style-type: none"> <li>① 北部エリアの整備に伴う、300mトラック、勾配のあるジョギングコース、アスリートコース、坂道ダッシュコース、多目的広場、砂場等についても共用開始に際して、既設施設と併せた公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備を行います。</li> <li>② 利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図っていきます。また、令和 6 年度からは、開場時間についてのアンケート結果を基に、開場時間を通年 8：00～17：00 として、利用者の増加を図ります。</li> <li>③ キッズスペースや多目的広場においても事業の継続と併せて、月曜日の開館を行うとともに、室内遊具の追加設置等の検討も進め、利用者の増加に努めます。</li> <li>④ 今後も、利用者の声を反映し、快適に利用いただける施設運営に取り組んでいきます。</li> </ol>		<p>て積極的に情報発信し、利用者を増やすよう取り組まれない。</p>	

基本施策	⑥社会体育事業	事業番号	32	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	26,334千円	評価	B	方向性	2
<p><b>【キッズスペース利用事業】</b></p> <p>▼親子絵本読み聞かせ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日：令和5年8月11日（金祝）</li> <li>対象：午前の部 3歳～6歳児クラス園児とその保護者、午後の部 小学1・2年生とその保護者</li> <li>参加者数：午前の部10名、午後の部12名</li> </ul> <p>▼キッズスポーツ（2か月連続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日・参加者数 令和5年10月29日（日）・16名 令和5年11月25日（土）・6名</li> <li>対象：2歳～6歳までの未就学児</li> </ul> <p>▼キッズスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日・参加者数：令和6年3月23日（土）・26名</li> <li>対象：3歳～6歳までの未就学児</li> </ul> <p><b>【多目的広場利用事業】</b></p> <p>▼木工教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日：令和5年9月30日（土）</li> <li>対象：小学生</li> <li>参加者：13名</li> </ul>											

## ⑦文化財保護・活用事業

### 33. 文化財総務事業

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業番号	33	事業名	文化財総務事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	2,329 千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【1】文化財総務事業</b> 文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール（2名）、関係団体（3団体）への負担金支出、担当者会等へ参加しました。</p> <p><b>【2】文化財補助事業</b> 文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 町指定文化財の維持管理（160千円）</li> <li>▪ 中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理（100千円）</li> <li>▪ 丹生都比売神社（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）</li> </ul>				<p><b>【1】文化財総務事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も、感染症対策を講じたうえで会議を行うなどし、文化財の保存と活用の事業を行うための体制を維持しています。</p> <p>② 『木造観音菩薩立像』の指定を行ったことで、大字佐野で初の仏像の文化座指定を行うことができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>今後も文化財指定等に取り組みます。</p> <p><b>【2】文化財補助事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 文化財拠点施設については事業計画が策定され、計画に基づき設計が開始されたことは評価できる。</p>	

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業番号	33	事業名	文化財総務事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	2,329千円	評価	B	方向性	2
<p>の防火施設点検等(98千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 丹生都比売神社禊橋の保存修理（700千円）</li> <li>▪ 南垣内地蔵堂保護屋根の修理（506千円）</li> <li>▪ 笠田万葉サークルの活動（20千円）</li> <li>▪ 花園郷土古典芸能保存会の活動（100千円）</li> <li>▪ 中世農耕用水路文覚井（県指定）の保存修理(394千円)</li> </ul> <p><b>【3】文化財拠点施設の検討</b> 文化財の保護・活用の拠点となる施設（下天野に本館：歴史民俗資料館、御所に別館：収蔵庫を設置）の整備について、設計を開始しました。</p>				<p><b>【課題と対応】</b> 今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要があります。</p> <p><b>【3】文化財拠点施設の検討</b> <b>【成果】</b> 文化財拠点施設の設計を開始することができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b> 設計を早急に完成させ、施工の手続きに移行する必要があります。</p>							

### 34. 文化財発掘調査等事業

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業番号	34	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	2,001 千円		評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b> 町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行いました。</p> <p><b>【1】確認調査</b> 西飯降Ⅱ遺跡において、開発に伴う確認調査を行った結果、遺物・遺構が確認されました。工事により埋蔵文化財を損壊するおそれが一部あったので、該当部分に対する工事立会取り扱いとなりました。</p> <p><b>【2】分布調査</b> 大字志賀地内において、開発に備えて分布調査を行い、その結果、人為の可能性のある平坦地等を確認しました。</p> <p><b>【3】年報作成</b> 令和3年度の発掘調査等について報告書を刊行しました。</p>				<p><b>【1】確認調査</b> <b>【成果】</b> 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p><b>【2】分布調査</b> <b>【成果】</b> 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p><b>【3】年報作成</b> <b>【成果】</b> 年報作成については、前年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができました。</p>			<p><b>【評価委員会の意見】</b> 1. 発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、今後も継続して取り組まれない。引き続き、埋蔵文化財保護のため、データ収集に努めるとともに、必要に応じて出土文化財の保存処理を行われたい。</p>					

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業 番号	34	事業名	文化財発掘調査等事業	所管課	生涯学習課		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等		
				自己評価	B	決算額	2,001 千円	評価	B
				<b>【課題と対応】</b> 今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めます。 また、今年度は出土文化財の保存処理はありませんでしたが、今後とも必要に応じて行います。					

### 35. 文化財保護事業

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業番号	35	事業名	文化財保護事業		所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	902千円		評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>【バッファゾーン・コアゾーンの維持管理】</b>            天野・三谷地区の世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂）の保存活動を行いました（地元への委託による維持管理）。</p>				<p><b>【成果】</b>            高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂の維持管理を地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b>            今後も、円滑な維持管理を実施する必要があります。</p>			<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 文化財パトロールや文化財保護の広報・啓発活動について継続的に取り組まれない。</p> <p>2. 十五社の樟樹について国道沿いにある看板を改善し訪問者の増加と訪問しやすい案内に努められたい。また、周辺整備についても継続して検討されたい。</p>					

### 36. 文化財活用事業

基本施策	⑦文化財保護・活用事業	事業番号	36	事業名	文化財活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	2,390千円
				評価	B	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b> 町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業に取り組みました。</p> <p><b>【実施事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中飯降遺跡現地学習会（12/4、参加者 30 名）</li> <li>中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡展覧会（11/29～12/3、参加者 162 名） 展覧会名『編む・織る・つむぐ展』</li> <li>佐野寺跡現地学習会『佐野寺跡ナイトクエスト』（8/11、参加者 47 名）</li> <li>かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー（7/4～3/29、参加者 498 名） 上記イベントと庁舎内展示を巡るスタンプラリー。</li> <li>アルコラ 2023『新説南海道を歩く』（10/21、参加者 20 名） 講師：大岡康之（元橋本市郷土資料館館長）</li> <li>世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」笠田中学校（第1学年 52 名）10/19・27</li> <li>縄文時代体験衣装製作、東渋谷遺跡のパンフレット、三谷坂ウォーキングマップを作成しました。</li> </ul>				<p><b>【成果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>レプリカ・パンフレット・マップの作成によって、活用しやすい環境を整備できました。</li> <li>展覧会・現地学習会については、内容の充実を図ることによって、文化財への理解を深めることができました。</li> <li>スタンプラリーについては、事業を連携させることで、学習の継続性を高めることができました。</li> <li>歴史・文化講座については、歴史の道の大切さについて、周知することができました。</li> <li>中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができました。</li> </ol> <p><b>【課題と対応】</b> 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していきます。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>レプリカやパンフレット、マップは身近でわかりやすく、特にパンフレットのイラストは子どもにも理解しやすく、発掘現場の情報も含まれており、学校での説明にも役立つとのことで、これらの取組を評価する。</li> <li>かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリーのイベントのような、見学だけでなく体験できる企画を継続して実施されたい。</li> <li>『かつらぎ町史』を活用し、地域の歴史や文化を分かりやすく解説する講座等の開催を計画されたい。</li> </ol>	

## ⑧図書館事業

### 37. 図書館事業

基本施策	⑧図書館事業	事業番号	37	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	12,451 千円
				評価	A	方向性	2
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行いました。館外事業数も増加させ充実した事業実施に努めました。</p> <p>また、ボランティアの育成にも力を入れました。</p> <p><b>【利用実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 利用者数 15,986 名（内花園分館 190 名）</li> <li>▪ 貸出冊数 77,420 冊（内花園分館 253 冊）</li> <li>▪ 図書の予約、リクエスト 3,666 件</li> <li>▪ レファレンス(図書に関する問い合わせや検索等の参考業務)301 件</li> <li>▪ 複写サービス 243 枚</li> </ul> <p><b>【1】館内事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 小学校の図書館見学（笠田小学校）</li> <li>▪ 大人への「読書ノート(100 冊の本が記録可能)」配布</li> </ul>				<p><b>【成果】</b></p> <p>蔵書の充実等により、利用者数が 986 人、貸出冊数が、5,783 冊昨年度より増加となりました。</p> <p><b>【1】館内事業</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>① 中学生の職場体験学習を実施し、少しでも図書館の仕事や読書の楽しさを知ってもらおうきっかけとなりました。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 図書離れが進む中で利用者数や貸出冊数が増加しているのは非常に良いことであり、これまでの取組の成果として評価できる。</p> <p>2. ボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアや図書館を支援する人材を育成する取組は今までになく、図書館自らが行動を起こし次世代を担う人々を育てる取組は非常に評価できる。</p>	

基本施策	⑧図書館事業	事業番号	37	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	12,451千円	評価	A	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 小学生への「読書ノート（50冊の本が記録可能）」配布 小学生延べ168名が「読書ノート」1部を終了</li> <li>▪ 職場体験学習の受入れ（笠田中学校、妙寺中学校各2名）</li> <li>▪ 「お楽しみ袋」の貸出し 準備した45セットの配布は全て終了</li> <li>▪ 「ライブラリーコンサート」の開催 閉館後の館内で音楽コンサートを開催し28名が参加</li> </ul> <p><b>【2】館外事業</b> リサイクルフェア、工作教室（大阪千代田短期大学包括連携事業）、夜の怖いおはなし会、人形劇、図書館サポーター養成講座（全2回）、よみきかせボランティア講座（全3回）、会館・図書館共催事業、平和のおはなし会、大人が楽しむおはなし会（参加総数697名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 「ビブリオバトル小学生・中学生・高校生大会」 出場者18名 観戦者150名</li> </ul> <p><b>【3】ブックスタート事業</b> 61名の赤ちゃんに絵本を手渡しました。</p>				<p>② 館内での展示コーナーの充実に加え、館内事業を開催することで、利用者の増加にも繋げることができました。</p> <p><b>【2】館外事業</b> <b>【成果】</b> 館外事業を充実させることにより事業の参加総数が104名増加しました。 また、ボランティアの育成にも努めたため、読書推進を活発化させ、図書館業務の処理率をアップさせました。</p> <p><b>【3】ブックスタート事業</b> <b>【成果】</b></p>							

基本施策	⑧図書館事業	事業番号	37	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	12,451千円
				評価	A	方向性	2
<p><b>【4】読書活動推進事業（県委託事業）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校：ボランティアが朗読し録音したものを給食時間に放送（計5校×10回）、ライブ放送・読み聞かせ（5校×1回）</li> <li>関連図書の団体貸出し（計5校×5回）</li> <li>通学合宿でのよみきかせと児童書の設置（計4回）</li> <li>児童館でのよみきかせ（計5回）</li> </ul>				<p>ブックスタート事業を充実させるため、赤ちゃん向けの本を増加させ、コーナー設置にも努めました。</p> <p><b>【4】読書活動推進事業（県委託事業）</b></p> <p><b>【成果】</b></p> <p>町内の小学校で実施していた事業以外に通学合宿や児童館でのよみきかせを実施することにより、より多くの子ども達に読書に興味をもってもらうきっかけ作りとすることができました。</p>			

## ⑨総合文化会館事業

### 38. 施設管理事業

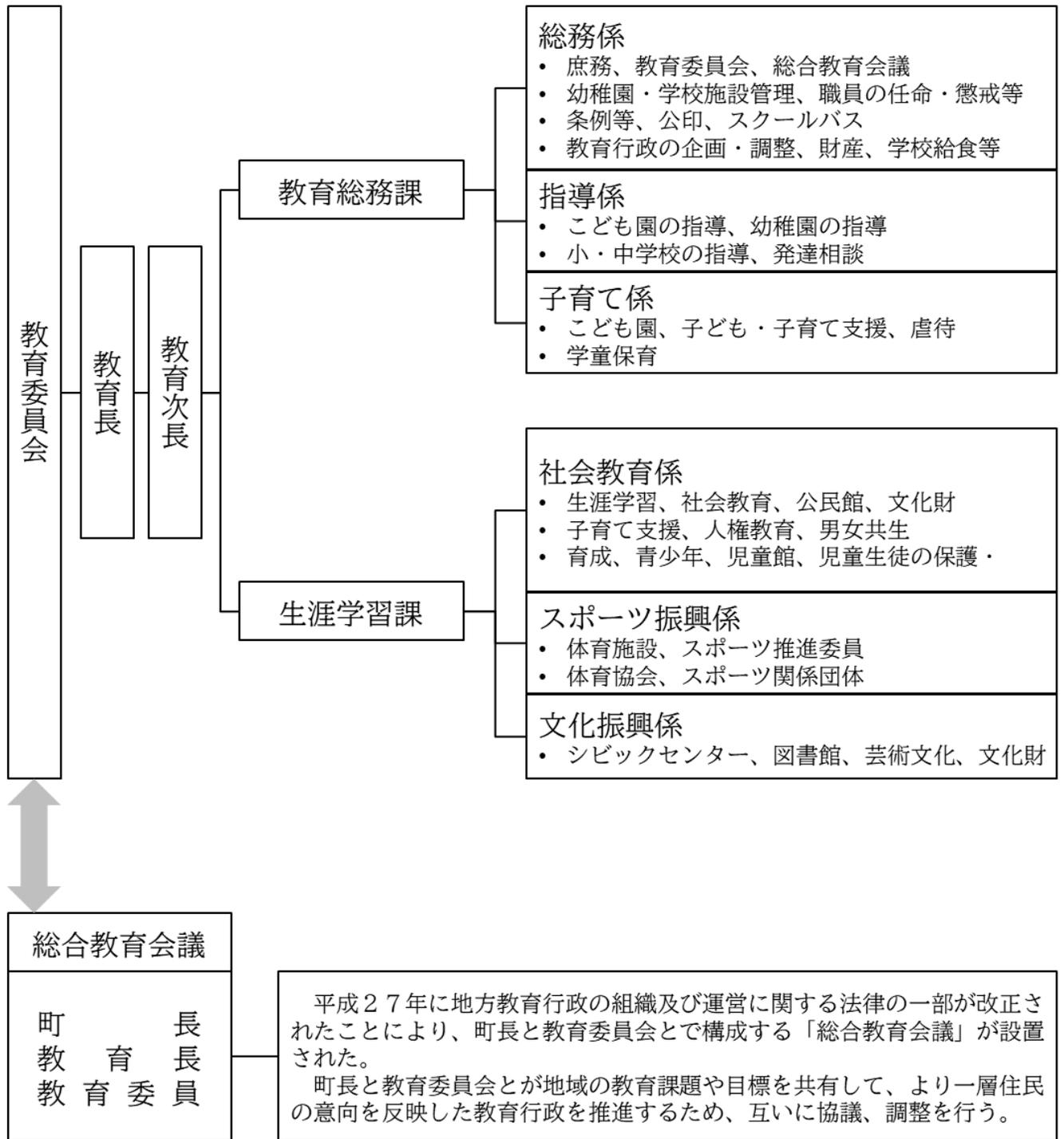
基本施策	⑨総合文化会館事業	事業番号	38	事業名	施設管理事業	所管課	生涯学習課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	33,401千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行っています。</p> <p>町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用者も多い状況です。</p> <p>令和5年度のホール稼働率は大ホール38%、AVホール40%でした。</p> <p>設備については、令和5年度から8年度の4年計画が舞台設備改修を実施することとなり、令和5年度は大ホール電動移動観覧席、中央監視盤、舞台吊物機構、AVホールスピーカーの改修を行いました。</p>				<p><b>【成果】</b></p> <p>① 会館貸館業務については、規制もなくなり通常の業務を実施することができました。</p> <p>② 計画的修繕に加え、突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができました。</p> <p><b>【課題と対応】</b></p> <p>総合文化会館個別施設計画策定により、長期的な維持管理の確保の見込みが立ちました。</p> <p>蛍光灯の製造、販売の終了に伴い、早急に館内の蛍光灯をLEDに変更していく必要があります。</p>		<p><b>【評価委員会の意見】</b></p> <p>1. 総合文化会館個別施設計画の策定と改修は、長期的な維持管理、安全性、利便性の向上に非常に重要であり評価できる。突発的な修理にも迅速に対応し、施設を最善の状態に保つことで様々なイベントの開催が可能となる。今後も適切な維持管理に努められたい。</p>	

## 39. 自主事業

基本施策	⑨総合文化会館事業	事業番号	39	事業名	自主事業	所管課	生涯学習課																								
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																									
				自己評価	B	決算額	13,260千円																								
				評価	A	方向性	2																								
<b>【事業概要】</b> かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画、実施しました。				<b>【成果】</b> 令和5年度も事業を計画的に実施しました。特に若年層に人気のアーティストのコンサートを実施できたことにより、今後の会館事業の幅を広げることができました。		<b>【評価委員会の意見】</b> 1. 一流アーティストの公演をはじめ、若年層から高齢者まで幅広くカバーする事業を継続的に企画し、町内で鑑賞できる取組は、町民の楽しみの一つとなり、地域の文化振興の一助となるため、評価できる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>ホール</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベリーグッドマン SPECIAL LIVE</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>シビック寄席</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道歌旅座コンサート</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾崎裕哉～弾き語りワンマンライブ～</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合文化会館・町立図書館共催事業 鈴木翼あそび歌コンサート</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄野真代コンサート2024～うたの旅</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業</td> <td>町内小学校</td> <td>5年生</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	ホール	備考	ベリーグッドマン SPECIAL LIVE	大ホール	完売	シビック寄席	AVホール		北海道歌旅座コンサート	AVホール		尾崎裕哉～弾き語りワンマンライブ～	大ホール		総合文化会館・町立図書館共催事業 鈴木翼あそび歌コンサート	AVホール		庄野真代コンサート2024～うたの旅	AVホール		和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業	町内小学校	5年生	<b>【課題と対応】</b> 今後も、町民の皆様のニーズに答えられる様々なジャンルの事業を計画的に企画し実施していくことが課題です。			
事業名	ホール	備考																													
ベリーグッドマン SPECIAL LIVE	大ホール	完売																													
シビック寄席	AVホール																														
北海道歌旅座コンサート	AVホール																														
尾崎裕哉～弾き語りワンマンライブ～	大ホール																														
総合文化会館・町立図書館共催事業 鈴木翼あそび歌コンサート	AVホール																														
庄野真代コンサート2024～うたの旅	AVホール																														
和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業	町内小学校	5年生																													

その他

# 1 教育委員会の組織（令和5年4月1日現在）



## 2 教育委員会事務局の分掌事務

### 【教育総務課】

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 こども園に関する事。
- 8 子ども・子育て支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要
- 10 保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 11 発達相談に関する事。
- 12 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育に関する事。
- 13 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関する事。
- 14 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関する事。
- 15 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

### 【生涯学習課】

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関する事。
- 5 文化財の保護に関する事。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 7 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 8 図書館の管理運営に関する事。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関する事。
- 10 青少年育成に関する事。
- 11 青少年補導に関する事。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 13 青少年問題協議会に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

### 3 教育委員会所管の決算額

#### (1) 令和5年度決算額の内訳

項	金額（千円）	対前年度比増減	対前年度伸率（％）
一般会計	1,521,568	▲24,786	▲1.6%
総務管理費	0	▲33,401	▲100.0%
事業費	0	▲14,747	▲100.0%
公債費	0	▲24,563	▲100.0%
社会福祉費	1,838	159	9.5%
児童福祉費	633,175	1,750	0.3%
保健衛生費	0	▲659	▲100.0%
都市計画費	29,747	2,843	10.6%
教育総務費	348,528	19,398	5.9%
小学校費	127,603	18,955	17.4%
中学校費	63,489	▲17,667	▲21.8%
幼稚園費	31,127	1,571	5.3%
社会教育費	230,930	20,823	9.9%
保健体育費	51,429	▲1,806	▲3.4%
文教施設災害復旧費	2,577	2,577	-
基金費	1,125	▲19	▲1.7%
シビックセンター特別会計	170,573	97,863	134.6%
計	1,692,141	73,077	4.3%

## (2) 決算額の推移

(単位：千円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
一般会計	1,521,568	1,546,354	1,624,143	1,806,160	1,565,395
総務管理費	0	33,401	46,771	28,981	32,090
事業費	0	14,747	1,432	2,017	4,339
公債費	0	24,563	25,179	25,179	25,179
社会福祉費	1,838	1,679	1,521	1,704	2,199
児童福祉費	633,175	631,425	733,714	629,723	637,212
保健衛生費	0	659	0	10,307	31
都市計画費	29,747	26,904	20,009	18,961	17,233
教育総務費	348,528	329,130	320,688	355,478	276,501
小学校費	127,603	108,648	89,832	368,082	91,752
中学校費	63,489	81,156	93,750	76,755	64,510
幼稚園費	31,127	29,556	31,337	35,128	34,380
社会教育費	230,930	210,107	212,990	205,387	207,195
シビックセンター 特別会計	170,573	72,710	61,606	56,175	73,380
計	1,692,141	1,619,064	1,685,749	1,862,335	1,638,775

## 添付資料

- かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

## かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日  
教委要綱第2号

### (設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

